

紀の川

ひととまちをつなぐ

広報

住いも 甘いも
紀の川市

●特集

ともに暮らす

～外国人と日本人～

●表紙の写真

日本人とおしゃべりを楽しむシリア人女性。市内に住む外国人が増加する中、日本人と外国人がともに快適に暮らしていくためには、何が必要でしょうか。

2～5ページに関連記事掲載

2021

11

ともに暮らす

～外国人と日本人～



▲左から角崎雅武さん(近畿大学生物理工学部1年)、東江里佳さん(地域ボランティア)、ベトナム人のグエン・ヴァン・サウさん、フィリピン人の谷澤レメジョスさん

言葉や文化の違い

ブラジル人医師の中萩エルザさんは、結婚を機に約35年前に貴志川町へ移住しました。

エルザさんは移住前にブラジルで日本語検定を受けるための勉強をしていましたが、日常会話は簡単な受け答えができるくらいだったといいます。移住後に新聞やラジオ、テレビを活用して、読む・聞く・話すを繰り返すことで、日本語を習得していききました。

エルザさんにとって日本語を学ぶ中で難しかったことは、漢字の読み書きや地名の読み方、尊敬語・方言の使い方です。特に漢字は音読み訓読みの区別などが難しいですが、読めない熟語でも一文字ごとの意味を知っていれば、熟語の意味が理解できるという利点もあるそうです。

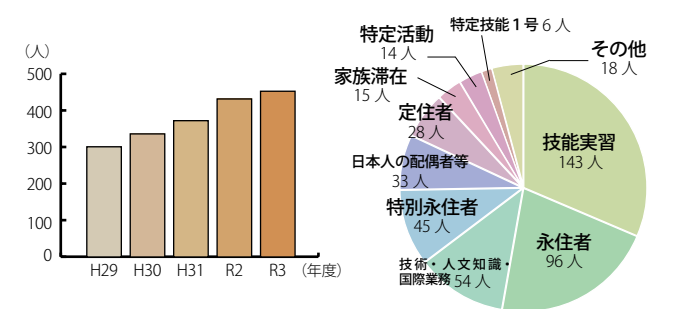
主語を省略して話しがちな日本語は、母国語の文法で主語を必ず付ける外国人にとっては話の主体が誰なのか理解し難いといま

す。エルザさんは「外国人と話す時は主語を付け、遠回しな表現を避けてもらいたいです」とアドバイスをくれました。さらに「熱湯」を「あつい水」と言い換えるなど、やさしい言葉でゆっくり話すことも大切だといいます。

また、素直な気持ちをそのまま言葉にしたら、聞き手に意図せぬ受け取られ方をしてしまった経験があるというエルザさん。誤解を招かないよう、言い回しに気を付けているそうです。

紀の川市に住む外国人について知る

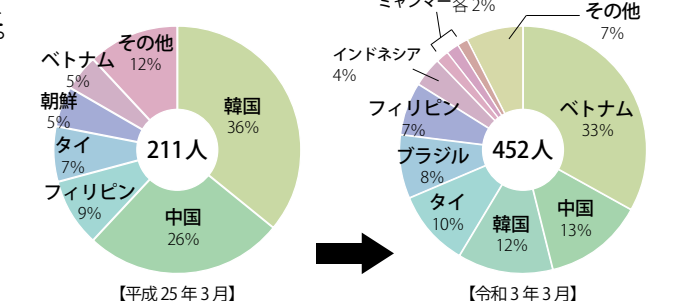
●過去5年の外国人人口の推移 ●在留資格別人口(令和3年3月)



外国人住民が増加

紀の川市には、令和3年3月末時点で452人の外国人が暮らしています。市全体の人口は年々減少する中、外国人住民は平成25年以降増加し続けています。また、平成25年には中国人と韓国人が外国人住民の約6割を占めていましたが、同年以降ベトナム人の割合が増加。さらにインドネシアやミャンマーなど様々な国籍の人が住むようになり

国籍別人口の割合



令和3年の在留資格別で最多が技能実習生です。平成30年度に実施した企業向けアンケートでは「外国人労働者の雇用で不安に感じること」の項目で最も多い回答は日本語能力でした。令和3年の国籍別人口上位10か国の内、国際共通語の英語を公用語とするのはフィリピンのみです。日本語や英語を使えない外国人とどのように関わっていくべきでしょうか。

価値観は人それぞれなので、外国人と接するときには固定観念を取り払い、相手を尊重する気持ちを忘れずに、まずは日本語であいさつしてみよう。自分が外国語を話せないからと構える必要はないんです」と話してくれました。

外国人をサポート

あいさつから始めよう

日本と外国では、言葉だけでなく、文化や風習も異なります。地域の風習や習慣など、教科書では勉強できないことをエルザさんに教えてくれたのは、地域の人たちです。婦人会や保育園の役員に立候補するなど、積極的に地域の人たちと関わってきたエルザさん。「いつも支えてくれる方々に感謝の気持ちでいっぱいです」とほえます。エルザさんは「文化や価

「那賀(紀の川・岩出)地域では、外国人向けの支援活動があまり行われていませんでした」と話すのは、地域ボランティア団体「多文化オアシス☆」にほんごおしゃべり会(以下「多文化オアシス」)の創設者で近畿大学生物理工学部教授の服部圭子さん。平成27年に日本語教室を立ち上げた後、外国人の増加や、生活で実際に使える日本語の習得を願う外国人からの声を受け、平成29年12月に多文化オアシスを開始しました。

Profile

中萩エルザさん

1958年、ブラジル生まれ。ブラジルでは医師として勤務。和歌山県立医科大学で1年間研修を受けるため来日。その後帰国するが、日本人との結婚を機に貴志川町で暮らし始め、現在に至る。在名古屋ブラジル総領事館在留市民協議会に所属。日本に住む外国人が病院を受診する際の医療通訳を行うほか、大学の非常勤講師や紀の川市じんけん学習講座の講師も務める。

多文化オアシスでは、日本語を使った交流や生活上の課題解決、勉強サポートなどの活動をしています。現在、畑和男さんが代表を務めており、服部さんや近畿大学生理工学部の有志の学生、地域ボランティアなど約30人が所属。那賀地域に暮らす外国人にとって、何でも話せて困ったとき安心して「居場所（オアシス）」になっています。

①おしゃべり会

毎週水曜日の夜、日常生



①畑さんを中心としたボランティアのサポートを受けながら、算数の問題を解いています。②③④イベントには30人が訪れ、シリアの文化に触れながら交流を楽しみました。

活に必要な日本語を授業型ではなく、対話型で学んでいます。参加者全員で自己紹介をした後、3、4人ずつのグループに分かれ、日常生活で気になることや日本本の伝統行事のことなど様々なテーマについて日本語でおしゃべりします。履歴書の書き方や保育園の連絡帳の読み書き支援、学校給食の献立表を読んで宗教上の理由で食べられない食材の有無と一緒に確認するなど、生活上の悩み相談にも乗ります。時には、災害への備えを学ぶ講座を開催

したり、外国人参加者が日本人参加者に母国の文化や言語について教えるなど、日本人と外国人がともに学び合っています。

②勉強サポート

毎週土曜日の朝、外国人の小中学生の勉強をサポートしています。参加者のニーズに合わせて、宿題やボランティアが用意した課題を解いて勉強します。

③生活支援

銀行や病院、市役所への同行、学校では授業中の日本語の補助などを行います。

④イベント

外国人参加者から母国の料理の作り方を教わる教室や茶道体験など、様々な国の文化に触れるイベントを実施してきました。

昨年11月には、感染症対策を行いながら、シリアを紹介するイベントを開催。シリア人のアキル・サリアさんが手作りの郷土料理を販売し、地域の人から寄せ

多文化オアシス参加者に Interview

●アキル・サリアさん(27)

5年前、シリアから来ました。母語はアラビア語で、英語は分かりません。多文化オアシスには、アラビア語を話せる地域ボランティアさんがいるので、日本語とアラビア語を使って話します。家族や仕事のことなど、たくさん話をします。前は日本語が分かりませんでした。今はやさしい日本語なら分かります。仕事では日本人と日本語で話しています。

●コマル・プリートさん(19)

インドから家族で日本に来ました。家族みんな一緒に多文化オアシスに來ています。日常会話は日本語で不自由なくできますが、漢字や長い文を書くのは難しいです。今の夢は日本の大学に行くことです。私に会ったらインドについて聞いてください。お互いの国を理解して仲良くなりたいです。

交流して理解し合う

言葉とコミュニケーションを研究する服部さんは「外国人が日本社会で問題なく過ごすためには、ある程度の日本語力は必要で

た。服部さんは「新型コロナウイルス感染症が収束したら、また色々なイベントを企画し、地域との交流をより一層深めていきたいです」と意気込みます。

が、正しく美しい日本語の習得よりも、生活に直結した日本語や、自身の考え、要望を伝えるための日本語を、実践を通して学ぶことが重要です」と話します。また、外国人が地域と関わりを持ちながら生活していくには、身近に住む日本人が外国人に寄り添い、コミュニケーションを取ろうとする気持ちが大切だとい

います。外国人に何か伝えたいと

誰もが住みよいまちに

「国籍が違っても同じ生活者であるという



多文化オアシス☆にほんごおしゃべり会
創設者 服部 圭子 さん

日本人と外国人の両方が分かりやすい日本語を使うことで、交流したり、理解し合うことができるのではないのでしょうか。

意識を持つことが、日本人も外国人も住みやすい地域の実現につながります。那賀地域に住む日本人と外国人が双方の心の壁を取り払い、外国人が住み続けたい、また戻って来たいと思うまちにしたいですね」と話す服部さん。外国人と接するときは、互いの文化や思考を尊重し、よく理解し合うことが大事です。もし近所や職場などで外国人に出会ったら、少しの勇気を持ち、やさしい日本語で声をかけてみませんか。

たぶんか
多文化オアシス☆にほんごおしゃべり会
かい
①おしゃべり会 (毎水曜日午後7時～9時)
かい
②勉強サポート (毎土曜日午前10時～正午)
かい
地域ボランティアをしたい人は連絡をください。
日本人と話したい人も連絡をください。
メールアドレス…
tabunka.oasis@gmail.com
Facebook ページURL

▲出入国在留管理庁と文化庁作成のガイドラインに基づき、やさしい日本語で表記しています。

近大生

に聞きました

日本語で外国人と話すときのポイント

水曜日のおしゃべり会で外国人と交流する近畿大学生理工学部の学生2人が、意思疎通するために心がけていることは一。

壁を作らず自然体で

難しい熟語はインターネットで意味を調べて簡単な言葉に言い換えています。言葉にイラストや絵文字を添えると伝えるのに効果的。伝わりにくい場合は翻訳アプリも活用しています。

外国人と実際に関わってみて、言語が異なるだけで日本人と何も変わらないと感じます。壁を作らず、自然体で接することが大切です。



近畿大学大学院理工学研究科 修士1年 山口明乃さん
近畿大学 理工学部 4年 森大樹さん

ゆっくりと短文で

文章はなるべく短くし、句読点を入れて細かく区切るよう心がけています。日常でよく使う漢字以外はすべてひらがなで書き、漢字にはルビを振るようになっています。また、少しゆっくり話すようにすると伝わりやすくなります。

国内を旅した際には写真を撮っておき外国人参加者に見せると同時に、日本の魅力も知ってもらえます。

重要なお知らせ

広報紙に掲載のイベントは、今後の状況により中止や延期となる場合があります。最新情報は、市ホームページを確認ください。

12月の母子保健

※対象児には、会場と受付時間を個別通知します。

- 4か月児健康診査
令和3年8月生まれ対象
12月15日(水)の午後
- 7か月児健康診査
令和3年5月生まれ対象
12月14日(火)の午後
- 1歳児健康相談
令和2年12月生まれ対象
12月14日(火)の午前
- 1歳8か月児健康診査
令和2年3月生まれ対象
12月10日(金)・17日(金)の午後
- 2歳6か月児健康相談
令和元年5月生まれ対象
12月10日(金)・17日(金)の午前
- 3歳8か月児健康診査
平成30年3月生まれ対象
12月9日(木)・16日(木)の午後

【問い合わせ】
こども課（Tel 77・2511）



4月16日 1歳8か月健診

高齢者肺炎球菌の予防接種

高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を助成しています。対象者には今年4月に予防票を送付しています。

転入などにより予防票がない人で、接種を希望する場合は健康推進課まで連絡ください。対象者は、市内に住所を有する次のいずれかに該当する人です。

■対象者…

①今年度下記の下記の各年齢となる人

- 65歳（昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生）
- 70歳（昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生）
- 75歳（昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生）
- 80歳（昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生）
- 85歳（昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生）
- 90歳（昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生）
- 95歳（大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生）
- 100歳（大正10年4月2日生～大正11年4月1日生）

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される人およびヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人
※すでに助成を受けたことがある人や、肺炎球菌ワクチン(23価)の任意接種を受けたことがある人は対象外です。

【問い合わせ】健康推進課（Tel 77・2511）

子どもの定期予防接種

予防接種は、自らが病気にかかりにくくなるだけでなく、社会全体で流行を防ぐ効果があります。また、病気にかかったとしても、ワクチンの種類によっては、重症化を防げる場合があります。

年長児対象のMR2期（麻しん、風しん混合）、小学校6年生対象のDT2期（ジフテリア・破傷風混合）の接種がまだの人には、個別にハガキを送付していますので、3月末までに接種を受けましょう。

接種期限を過ぎると有料になりますので、かかりつけ医師と相談の上、計画的に接種しましょう。

【問い合わせ】健康推進課（Tel 77・2511）

献血日程

11/26（金） 本庁南別館	10:00～12:00
	13:00～16:30

【問い合わせ】健康推進課（Tel 77・2511）

個別がん検診の受診を希望する人へ

新型コロナウイルス感染症の影響で、がん検診の受診者が例年より少なくなっています。過度に恐れることなく、検診を受診しましょう。

個別検診の受診期間は、2月末までです。年末から実施期間終了月にかけて医療機関が特に混雑しますので、早めに受診ください。検診を希望する人は、各医療機関へ直接申し込みください。

■受診の流れ…

- ①「令和3年度 保存版 紀の川市各種検診のお知らせ」または市ホームページから、受診できる医療機関を確認する。
 - ②医療機関へ直接、「紀の川市の〇〇検診を受けたい」と申し込む。
 - ③予約した日に健康保険証を持参し、受診する。
- ※受診票は各医療機関で受け取ってください。
※胃内視鏡検査（奇数年齢で令和2年度に受けることができなかった人）、肝炎ウイルス検査を受診する人は受診券（ハガキ）が必要です。また、胃がん検診は自己負担金2,000円が必要です。
【問い合わせ】健康推進課（Tel 77・2511 本庁1階）

学童保育を利用する人へ

4年度の申込受付時から学童保育が必要な証明書（就労証明書など）の添付が必須となります。保護者および同居の祖父母(65歳未満)の証明が必要となりますので、早めに準備ください。

また、必要な書類は、11月以降に各学童、こども課で配布します。受付期間や定員など、くわしくは12月号に掲載しますので、確認ください。

※保育所に提出する証明書（就労証明など）と併用も可能です。

【問い合わせ】こども課（Tel 77・2511 本庁2階）

休日歯科当番（診療時間：午前10時～正午、午後1時～4時）

受診する際は電話などで確認の上、来院ください。電話が通じないときは、那賀消防組合（Tel 61・1791）へ確認ください。

年間当番表（地図リンク）は市ホームページで確認できます。

11/7（日）	山本歯科矯正（Tel 64・3014）
14（日）	西野歯科医院（Tel 62・4556）
21（日）	磯野歯科医院（Tel 75・2063）
23（火）	辻本歯科医院（Tel 77・4068）
28（日）	崎山歯科医院（Tel 64・8727）

健康 子育て

けんこう
こそだて

相談窓口・休日夜間の電話案内

新型コロナウイルスワクチン接種窓口

紀の川市ワクチン接種専用コールセンター（平日の午前9時～午後5時）
Tel 0570・060・633
※ナビダイヤルのため、オペレーターにつながった時点から通話料金がかかります。

新型コロナウイルス感染症相談窓口

県庁健康推進課（24時間）
Tel 073・441・2170／Fax 073・431・1800
岩出保健所（午前9時～午後5時45分）
Tel 61・0020／Fax 62・8720

緊急時の医療機関案内（24時間）

Tel 073・426・1199 県救急医療情報センター
Tel 61・1791 那賀消防組合

休日に受診できる医療機関

Tel 77・6410 那賀休日急患診療所
日曜・祝日・年末年始の午前9時～正午、午後1時～5時

夜間の小児医療電話相談

子どもが急病になり、朝まで様子を見ても大丈夫なのか判断に迷ったとき
Tel # 8000 またはTel 073・431・8000
平日は午後7時～翌午前9時
土・日・祝日は午前9時～翌午前9時

夜間・休日に受診できる小児科

Tel 073・425・8181 小児救急医療ネットワーク
平日夜間は午後8時～翌午前6時
土・日・祝日の夜間は午後7時～翌午前6時
休日昼間は午前10時～正午、午後1時～5時

県内の医療機関情報

わかやま医療情報ネット

検索

小学校の就学援助制度

新小学1年生の保護者を対象に、入学準備に必要な「新入学学用品費等」を入学前に支給します。対象となる要件や申請方法など、くわしくは問い合わせください。

■対象者…4年4月に国公立の小学校に入学予定の児童の保護者で、対象となる要件に該当する市内在住の人

■支給時期…4年3月

■申請期間…

11月1日(月)～4年1月28日(金)

■就学援助とは…子どもの就学について経済的理由で困っている人に対して、子どもの小・中学校（私立を除く）での学習や学校生活に経済的な不安がないよう、学校給食費や学用品費などの一部を援助する制度です。

※新中学1年生の申請期間は4年1月の予定（別途市内の小学校から案内があります）

【問い合わせ】

教育総務課（TEL 77・2511 本庁4階）

●みんなで育児を支える社会に

厚生労働省では、体罰禁止に関する考えなどを普及し、社会全体で体罰によらない子育てを考え、保護者が子育てに悩んだときに適切な支援が行えるような取り組みを行っています。くわしくは、厚生労働省ホームページを確認ください。（<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/taibatu.html>）



厚生労働省ホームページ
QRコード

児童虐待について考える

どこの家庭でも起こり得る児童虐待。

解決するには、周囲の支えと適切な支援が必要です。



ささいなことがきっかけで始まる虐待

毎日の心配などの積み重ねが子育ての不安につながり、ちょっとしたことがきっかけで子どもをきつく怒ってしまいます。子どもは虐待を受けていても、自分から助けを求めることはできません。

しつけと虐待の違い

しつけとは、子どもに社会性を持たせ、自立させるために行う家庭内の教育のことです。虐待とは、親が子どもに対して有害な行為や発言をし、子どもの身体や心を傷つけることです。親がしつけのつもりでも、子どもにとって有害であれば虐待になります。

子どもへの体罰は法律で禁止されています

●何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた

●いたずらをしたので、長時間正座をさせた

●宿題をしなかったので、夕食を与えなかった

これらはすべて体罰です。※道に飛び出しそうな子どもの手をつかむといった子どもを保護するための行為などは該当しません。

体罰などによらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援も含めて、社会全体で取り組んでいきましょう。

虐待が子どもに与える影響

①学習の遅れや学習内容の定着の困難さ、②低身長・栄養不良など身体への影響、③情緒不安定・感情のコントロールなど心への影響、④大人と安定した信頼関係を築けない、⑤子どもが受けた虐待行為の反復

虐待かも…と思ったら、迷わず通告してください

周りにいる私たちが早く気づき、援助の手を差し伸べることが大切です。ちょっとした目配りや気配りで子どもを虐待から救えます。「虐待ではないかな？」と迷った時やおかしいと感じた時は、間違いを恐れずに通告してください。

通告者の秘密は厳守します。虐待の事実が無かったとしても責任を問われることはありません。

☎全国共通ダイヤル（TEL189） ※24時間対応

※県内からは、和歌山県子ども・女性・障害者相談センターにつながります。

【相談先】

こども課家庭児童相談室（TEL79・3104 本庁2階）

和歌山県子ども・女性・障害者相談センター（TEL073・445・5312）

12月の赤ちゃん広場・子育て教室

子育て中の保護者が、親子で一緒に楽しい活動をする「赤ちゃん広場・子育て教室」を開催します。参加には事前申し込みが必要で、11月1日(月)から申し込みを開始。くわしくは各支援センターまで問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、あらかじめ利用登録している子育て支援センターが開催する各教室に参加してください。初めて参加する場合は、利用時に登録ください。

●赤ちゃん広場（令和2年4月2日以降生まれ）

【ねんね組（9か月以下）】

●12月10日（金）名手保育園・那賀子育て支援センター

●12月13日（月）名手保育園・那賀子育て支援センター

■12月14日（火）レイモンド子育て支援センター

▲12月23日（木）桃山子育て支援センター

【たっち組（10か月以上）】

■12月2日（木）レイモンド子育て支援センター

■12月3日（金）レイモンド子育て支援センター

●12月10日（金）名手保育園・那賀子育て支援センター

●12月13日（月）名手保育園・那賀子育て支援センター

▲12月24日（金）安楽川保育園

●子育て教室

【1歳児（平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ）】

●12月16日（木）那賀子育て支援センター

▲12月16日（木）桃山保健福祉センター

■12月21日（火）打田生涯学習センター

【2歳児（平成30年4月2日～31年4月1日生まれ）】

●12月17日（金）那賀子育て支援センター

▲12月17日（金）桃山保健福祉センター

■12月22日（水）打田生涯学習センター

※今後の状況により中止や延期となる場合があります。中止の場合は、メール配信サービス(info.kinokawa-city@raidan2.ktaiwork.jp)に空メールを送って登録)でお知らせします。

【申し込み・問い合わせ】

●那賀子育て支援センター（TEL 75・2331 名手保育園内）

▲桃山子育て支援センター（TEL 66・0404 安楽川保育園内）

■レイモンド子育て支援センター（TEL 79・7228）

こども課（TEL 77・2511）

子育て
◎
応援

子育て支援センターは、子育てに関する相談や情報交換、親子の遊び場、交流の場として、子育てを応援します。気軽に利用ください。

健康 子育て

けんこう
こそだて

子育てイベントを開催

ニチイキッズきのかわ保育園で、親子（0～2歳児）を対象に子育てイベントを開催します。気軽に参加ください。

■とき…12月10日(金) 午前10時～45分

■内容…クリスマスパーティー

■ところ…ニチイキッズきのかわ保育園

【申し込み・問い合わせ】

ニチイキッズきのかわ保育園（TEL 78・1480）

教えて!!保健師さん

がん検診Q&A vol.4

❶がん検診を受けたら、「精密検査が必要」と結果が返ってきました。精密検査は必ず受けるべきですか？

❷必ず受けてください。がん検診で「精密検査が必要」と判断されたということは、「がんの疑いを含め、何らかの異常（病気）がある可能性が高い」ということです。がんは初期段階ではほとんど自覚症状がありません。また、早期に発見・治療すれば、完治するものが多いです。「症状がないから」「健康だから」という理由で精密検査を受けなければ、検診で見つかるはずのがんを放置してしまうことになります。自身の健康、大切な人のために、精密検査を受けてください。

健康推進課
峰野保健師





4月16日 1歳8か月健診



4月16日 1歳8か月健診

保育所(園)の入所申し込みについて

10月号でお知らせしました、保育所入所について、粉河保育園（5歳児）と愛の光幼稚園（4歳児）が受け入れ可能となりました。

希望する人は、各保育園で申し込み関係書類を受け取り、必要事項を記入の上、受付日に申し込みください。くわしくは、10月号を確認ください。
【問い合わせ】こども課（Tel 77・2511）

外来診療の医療費を高額療養費（外来年間合算）として支給

前年の8月1日から7月31日までの1年間で、外来診療で支払った医療費が144,000円を超えた場合に、超えた部分を年間の高額療養費として支給します。対象者には、11月中旬に申請書を郵送します。

■対象者…次の①②いずれにも該当すること

①基準日（7月31日）時点で高額療養費の自己負担限度額の区分が、一般区分または低所得区分に該当する、70歳から74歳までの人。

②基準日（7月31日）時点で紀の川市の国民健康保険に加入していて、その加入期間の外来診療の医療費が年間上限額（144,000円）を超えた世帯。
※年間上限額は月ごとの高額療養費が支給されている場合、すでに支給している額を差し引いて計算します。

申請について、不明な点は問い合わせください。

【問い合わせ】国保年金課（Tel 77・2511 本庁1階）

国民年金保険料の控除証明書を送付

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・住民税の社会保険料控除の対象になります。今年1年間に納付した保険料が対象です。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間に納付した国民年金保険料額を証明する書類の添付が必要です。

このため、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が11月上旬に日本年金機構から送付されます（10月1日から12月31日までの間に初めて国民年金保険料を納付した人には、4年2月上旬に送付されます）。年末調整や確定申告まで大切に保管ください。

また、家族の国民年金保険料を納付した場合も、社会保険料控除の対象となりますので、控除証明書を添付の上、申告ください。

【問い合わせ】控除証明書問い合わせダイヤル（Tel 0570・003・004）／和歌山東年金事務所（Tel 073・474・1841）

子育て世帯臨時特別給付金(その他世帯分)の申請はお済みですか

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子育て世帯を支援するため、特に厳しい状況にある低所得の子育て世帯に対し、全国一律の支援として給付金を支給します。

■対象者…次の①②いずれにも該当する人

※すでに低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給を受けた人は対象外です。

①3年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児の場合は20歳未満）を養育する父母など

※4年2月28日までに生まれた新生児も対象です。

②3年度住民税均等割が非課税の人または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて3年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

■支給額…児童1人につき5万円

■支給手続き…申請が必要な場合と不要場合があります。くわしくは、こども課まで問い合わせください。

【児童手当受給者(公務員を除く)または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の人】

▶申請は不要です。

児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に給付金を振り込みます。

給付金を辞退する人や振込口座を解約・名義変更した人は、届け出が必要です。くわしくは市ホームページを確認ください。

【上記以外の人】

▶申請が必要です。

4年2月28日(月)までに、こども課の窓口を設置の申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて郵送または窓口へ直接提出してください。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

【問い合わせ】こども課（Tel 77・2511）

児童発達支援センター

児童発達支援センターは、就学前の心身の発達に支援が必要な子どもを対象に、子どもたちが集団生活に適應することができるよう、一人ひとりに合わせた療育や支援を行う施設です。

4年4月から利用を希望する人は相談ください。

■申込期限…11月30日(火)

【問い合わせ】

障害福祉課／こども課（Tel 77・2511／Fax 79・3926 本庁2階）

子育て 福祉 医療

こそだて
ふくし
いりょう

精神障害者家族教室を開催

■とき…11月29日(月) 午後1時30分～3時

■内容…講演「当事者が語る ～病気とのつきあい方や暮らしの工夫～」

■講師…那賀圏域 ピアサポーター石田加代子氏
地域活動支援センター櫻ピアサポーター2人
和歌山県ピアサポーター推進員 中野千世氏

■対象者…精神障害者の家族と支援者（約50人）

※家族優先。特別な配慮が必要な人は開催日2週間前までに連絡ください。

■ところ…那賀振興局3階大会議室

【申し込み・問い合わせ】

岩出保健所保健課（Tel 61・0020）

～12月3日から9日は障害者週間～ つながろうリモート研修会を開催

障害のある人の意思を尊重し、一人の市民として社会参加していくことを実現させるため、「障害者権利条約」を学び、意思決定支援や人権を尊重する事について学び合いましょう。

■とき…12月16日(木) 午後6時～8時

■講師…和歌山県相談支援体制整備アドバイザー 柴田竜夫氏

■内容…障害や生きづらさのある人の意思決定支援と障害者権利条約について

【問い合わせ】

麦の郷 紀の川生活支援センター（Tel 78・2808）



申し込み QR コード



4月16日 1歳8か月健診



4月16日 1歳8か月健診

介護予防教室

市内在住の介護認定を受けていない65歳以上の人を対象として、運動器の機能向上・栄養改善・口腔ケア・閉じこもり予防などをテーマに教室を開催しています。参加希望の人は事前に問い合わせください。

教室への参加は、動きやすい服装でマスクを着用。発熱などの症状がある場合は、参加を控えてください。

しゃきつと教室

■とき…11月16日(火) 午後1時30分～3時

■ところ…桃山支所3階

■テーマ…『知っ得・脳卒中予防について』

【問い合わせ】

デイサービスセンターももの里 (Tel 66・3741)

高齢介護課 (Tel 77・2511)

気軽なつどい場

市内在住のおおむね65歳以上の人を対象です。認知症の人や介護をしている家族など、誰でも参加できます。参加希望の人は事前に問い合わせください。

教室への参加は、動きやすい服装でマスクを着用。発熱などの症状がある場合は、参加を控えてください。

※駐車場に限りがあります。乗り合わせやバスでの参加に協力ください。

わがらカフェ

■とき…11月20日(土) 午後1時30分～2時30分

■ところ…和我楽の家

■イベント…傘踊り「紀の川音頭」

■参加費…100円

【問い合わせ】

和我楽の家 (Tel 090・8167・1786) / 高齢介護課 (Tel 77・2511)

カフェほほえみの和

■とき…11月4日(木) / 12月2日(木) いずれも午後1時～3時

■ところ…社会福祉協議会粉河支所1階

■イベント…講演会など

【問い合わせ】

社会福祉協議会粉河支所 (Tel 73・8863) / 高齢介護課 (Tel 77・2511)

高齢者虐待について考える

11月11日は介護の日です。これを機会に高齢者虐待について一度考えてみませんか。

高齢者虐待は、これまでの人間関係や介護疲れ、経済的問題など様々な理由があって起こります。

◎高齢者虐待はどんなこと…

①身体的虐待…たたく、つねる、殴る、蹴るなど

②介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)…長期にわたり入浴させない。十分な水分や食事を与えない。必要な介護サービスを受けさせない、病院に行かせないなど

③心理的虐待…怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視するなど

④性的虐待…本人の嫌がる性的行為を強要するなど

⑤経済的虐待…日常生活に必要なお金を渡さない、使わせない。高齢者の年金や預貯金を本人の同意なく使うなど

◎介護をしている人へ…

介護を一人で抱え込んでいませんか? 介護疲れ、介護知識の不足が高齢者虐待につながることもあります。家族、近所の人に相談したり、医療や福祉サービスの活用も考えてみてください。

高齢者虐待はどこの家庭でも起こる可能性のある身近な問題です。私たちの小さな「見守り」や「気づき」が虐待を防ぐことにもつながります。気になることがあれば、一度相談ください。

【問い合わせ】

高齢介護課・地域包括支援センター (Tel 77・2511 本庁2階)

～介護予防のススメ～

運動習慣をつけて動く量を増やそう

高齢者になると外出自粛などによる生活不活発からフレイル(虚弱)となり、要介護状態に陥る危険が高くなります。生活不活発予防のためには運動習慣をつけて日常生活の中で身体活動量(動く量)を増やすことが大切です。

65歳以上の方は、毎日どんな動きでも良いので40分以上の身体活動をすることや、普段より10分長く歩くことが推奨されています。まずは、横になる・座る時間を減らして、少しずつでも立つ・歩く時間を増やすことを意識しましょう。

また、日常生活の中に運動を取り入れる「ながら運動」もおすすめです。自分の生活に合った方法で、動く量を増やす工夫をしましょう。

【問い合わせ】高齢介護課 (Tel 77・2511)



掃除しながら踏み込み



料理中にかかとあげ

※フレイル予防のためには30分以上の汗をかく運動を週2回以上実施することを推奨します。

※痛みなどがある人は事前に医師、専門職に相談してください。医療機関などから運動指導を受けている人はその指示に従ってください。



「ながら運動」をYouTubeで紹介しています。

～11月30日は年金の日～

ネットで年金記録を確認

自分の年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。ねんきんネットは日本年金機構のホームページ(http://www.nenkin.go.jp/n_net/)で確認するか、問い合わせください。

【問い合わせ】ねんきんネット専用ダイヤル (Tel 0570・058・555) / 和歌山東年金事務所 (Tel 073・474・1841)

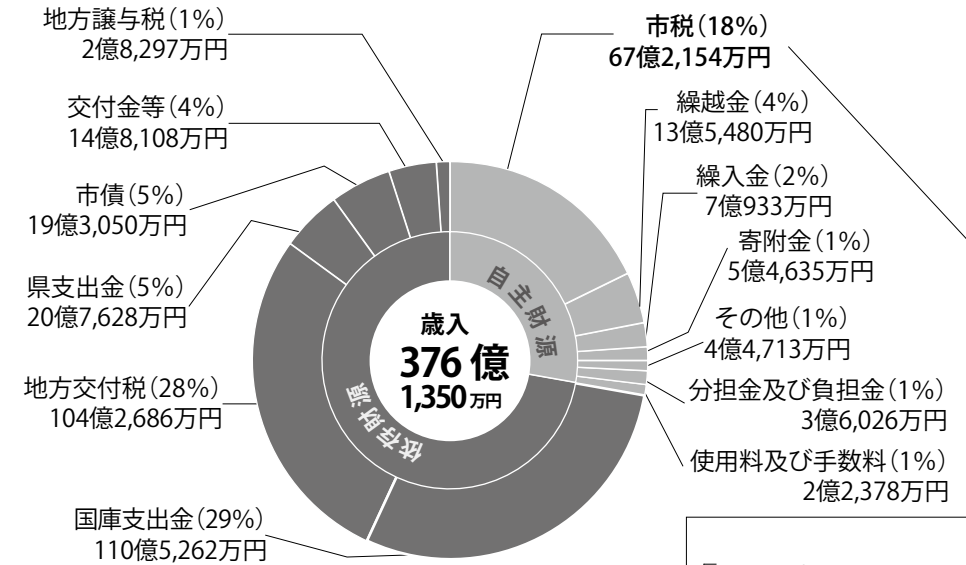
令和2年度決算（その①） 歳入・歳出

【問い合わせ】財務課
（TEL 77・2511 本庁3階）

令和2年度の決算状況と、令和3年度上半期の予算執行状況、財産・地方債・一時借入金の現在高についてお知らせします。

令和2年度の決算状況は、9月の議会定例会に上程し、審議の上、認定されました。

令和2年度
一般会計決算 歳入総額
376億1,350万円



■都市計画税の使途

都市計画税は、都市計画事業などに要する経費に充てています。

運動公園管理運営事業などの公園費	4,166 万円
公共下水道事業繰出金などの下水道費	2 億 272 万円
都市計画推進事業などの区画整理費など	9,385 万円

■森林環境譲与税の使途

地方譲与税のうち森林環境譲与税 1,658 万円は、森林整備とその促進に要する経費に充てています。

森林経営管理事業（森林所有者への意向調査など）	99 万円
基金積立事業（森林整備に備えた基金積立）	1,559 万円

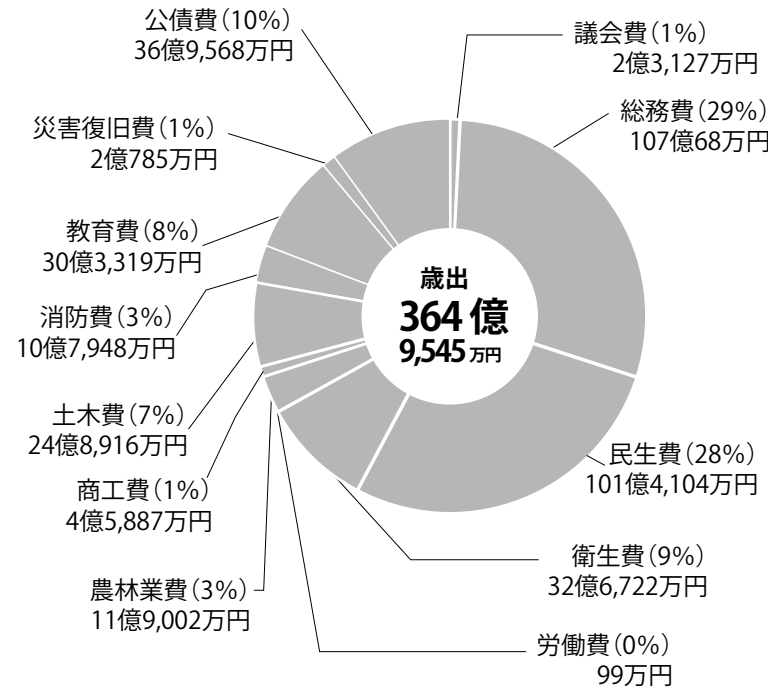
■地方消費税交付金の使途

交付金等のうち地方消費税交付金の社会保障財源化分 6 億 9,064 万円は、社会保障施策に要する経費に充てています。

生活保護・児童福祉・障害者福祉などの社会福祉	2 億 5,612 万円
国民健康保険・介護保険などの社会保険	2 億 8,322 万円
疾病予防対策・健康増進対策などの保健衛生	1 億 5,130 万円

自主財源 28%
103億6,319万円
依存財源 72%
272億5,031万円

令和2年度
一般会計決算 歳出総額
364億9,545万円



※歳入・歳出ともに、表示金額は万円未満を四捨五入して表示しています。率は整数になるよう調整し、合計で 100% になるように表示しています。

※1…市民 1 人当たりの決算額は、令和 3 年 3 月末現在の住民基本台帳人口 (60,878 人) から算出しました。

※2…市税のうち、普通税（目的税である都市計画税を除いた税）の使いみちとして、一般会計歳出決算額に割り振った場合の目安の数値です。

市民 1 人当たりに換算すると… ※1

市民 1 人当たりの決算額
……………59万9,485円

議会費	3,799円
総務費	17万5,772円
民生費	16万6,580円
衛生費	5万3,668円
労働費	16円
農林業費	1万9,548円
商工費	7,538円
土木費	4万888円
消防費	1万7,732円
教育費	4万9,824円
災害復旧費	3,414円
公債費	6万706円

市民 1 人当たりの市税の使いみち ※2
……………10万4,854円

議会費	671円
総務費	3万1,031円
民生費	2万9,408円
衛生費	9,475円
労働費	3円
農林業費	3,451円
商工費	1,331円
土木費	6,473円
消防費	3,130円
教育費	8,796円
災害復旧費	603円
公債費	1万482円

主な事業内容は
次ページに記載

【歳入】

- ▲議会費…市議会の活動の経費
- ▲総務費…全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙事務などの経費
- ▲民生費…高齢者・障害者福祉、子育て支援、生活保護などの経費
- ▲衛生費…保健・環境衛生、ごみ処理、し尿処理などの経費
- ▲労働費…就業対策などの経費
- ▲農林業費…農林業の振興、生産基盤の整備などの経費
- ▲商工費…商工業の振興、観光の振興などの経費
- ▲土木費…道路、河川、公園、住宅の管理や整備などの経費
- ▲消防費…消防・防災活動、防災基盤の整備などの経費
- ▲教育費…学校・生涯教育の充実や、文化・スポーツ振興などの経費
- ▲災害復旧費…被災した施設などの復旧の経費
- ▲公債費…公共事業などで多額の資金が必要ときに借り入れた長期借入金の返済金

【歳出】

- ▲議会費…市議会の活動の経費
- ▲総務費…全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙事務などの経費
- ▲民生費…高齢者・障害者福祉、子育て支援、生活保護などの経費
- ▲衛生費…保健・環境衛生、ごみ処理、し尿処理などの経費
- ▲労働費…就業対策などの経費
- ▲農林業費…農林業の振興、生産基盤の整備などの経費
- ▲商工費…商工業の振興、観光の振興などの経費
- ▲土木費…道路、河川、公園、住宅の管理や整備などの経費
- ▲消防費…消防・防災活動、防災基盤の整備などの経費
- ▲教育費…学校・生涯教育の充実や、文化・スポーツ振興などの経費
- ▲災害復旧費…被災した施設などの復旧の経費
- ▲公債費…公共事業などで多額の資金が必要ときに借り入れた長期借入金の返済金

各会計別決算状況

※表示金額は万円未満を四捨五入しています。
※△はマイナスです。
※令和2年度から公共下水道事業と農業集落排水事業の特別会計を廃止し、公営企業会計として、下水道事業会計を設置しています。

会 計 名		歳 入	歳 出	歳入歳出差引
一般会計		376億1,350万円	364億9,545万円	11億1,805万円
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,363万円	1,942万円	421万円
	土地取得事業特別会計	59万円	59万円	0円
	国民健康保険事業勘定特別会計	73億3,124万円	72億1,449万円	1億1675万円
	国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	2,728万円	2,728万円	0円
	後期高齢者医療特別会計	16億9,241万円	16億8,920万円	321万円
	介護保険事業勘定特別会計	71億9,692万円	70億4,795万円	1億4,897万円
	池田財産区特別会計	490万円	201万円	289万円
	田中財産区特別会計	317万円	205万円	112万円
	長田竜門財産区特別会計	78万円	71万円	7万円
	竜門財産区特別会計	8万円	4万円	4万円
	南北志野財産区特別会計	38万円	14万円	24万円
	飯盛財産区特別会計	39万円	21万円	18万円
	静川財産区特別会計	43万円	15万円	28万円
	最上、神田、市場、元財産区特別会計	113万円	26万円	87万円
	調月財産区特別会計	26万円	25万円	1万円
	丸栖財産区特別会計	94万円	48万円	46万円
	平池財産区特別会計	138万円	91万円	47万円
	特別会計合計	162億8,591万円	160億614万円	2億7,977万円
一般会計と特別会計の合計		538億9,941万円	525億159万円	13億9,782万円

会 計 名			歳 入	歳 出	歳入歳出差引
公 営 企 業 会 計	水道事業会計	収益的収支	17億2万円	13億3,876万円	3億6,126万円
		資本的収支	7億883万円	13億4,790万円	△6億3,907万円
	工業用水道事業会計	収益的収支	4,552万円	3,509万円	1,043万円
		資本的収支	1,100万円	2,221万円	△1,121万円
	下水道事業会計	収益的収支	6億8,278万円	7億6,062万円	△7,784万円
		資本的収支	9億6,192万円	11億1,993万円	△1億5,801万円

財産・資産・地方債の決算状況

令和2年度中の一時借入金は
ありませんでした。

財産の現在高（一般会計）

区 分	現 在 高
土地	794万910㎡
建物（木造）	7,958㎡
建物（非木造）	26万922㎡
出資による権利	3億8,501万円
自動車	229台

※市民1人当たりの金額は、令和3年3月末現在の住民基本台帳人口（60,878人）から算出した参考値です。

基金の現在高

区 分	現 在 高	市民1人当たり
一般会計	126億627万円	20万7,074円
特別会計	20億4,871万円	3万3,653円
合 計	146億5,498万円	24万727円

地方債の現在高

区 分	現 在 高	市民1人当たり
一般会計	259億1,206万円	42万5,639円
特別会計	111万円	18円
公営企業会計	161億9,308万円	26万5,992円
合 計	421億625万円	69万1,649円

歳出決算の主な事業内容

■議会費

・議会運営に要する経費 …………… 1億7,628万円

■総務費

・若者定住促進住宅取得奨励事業 ……… 4,430万円
・ふるさとまちづくり寄附金事業 … 2億7,109万円
・行政情報化推進事業 …………… 5,703万円
・特別定額給付金給付事業 …………… 61億6,064万円
・紀の川市特別定額給付金給付事業 … 6億1,384万円

■民生費

・心身障害児（者）医療費助成事業 … 2億3,446万円
・障害福祉サービス等給付事業 …… 12億1,611万円
・老人福祉施設入所支援事業 ……… 1億1,314万円
・放課後児童健全育成施設整備事業 …… 9,939万円
・育児臨時特別支援給付金給付事業 …… 2,655万円
・子ども医療費助成事業 …………… 1億5,543万円
・保育所に要する経費 …………… 14億5,715万円
・粉河地区保育所解体整備事業 …… 1億2,159万円
・子育て世帯臨時特別給付金給付事業 … 7,315万円
・ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業… 1億13万円
・生活保護扶助事業 …………… 7億2,207万円

■衛生費

・母子保健に要する経費 …………… 7,736万円
・感染症対策事業 …………… 3億4,135万円
・新型コロナウイルスワクチン接種事業… 2,465万円
・がん対策事業 …………… 7,672万円
・浄化槽普及促進事業 …………… 9,154万円
・ごみ処理に要する経費 …………… 6億5,000万円

■労働費

・雇用対策事業 …………… 89万円

■農林業費

・有害獣被害防止対策事業 …………… 399万円
・担い手育成支援事業 …………… 1,466万円
・青洲の里整備事業 …………… 1億8,013万円
・県営広域営農団地農道整備事業 …… 9,914万円
・国営総合農地防災事業 …………… 3,892万円
・多面的機能支払交付金事業 …… 1億758万円
・中山間地域等直接支払事業 …………… 5,240万円

令和2年度財政健全化判断比率の状況

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
紀の川市	—	—	6.0%	—	—
早期健全化基準	(12.58%)	(17.58%)	(25.0%)	(350.0%)	(20.0%)
財政再生基準	(20.00%)	(30.00%)	(35.0%)		

※早期健全化基準を超えると、健全化計画を策定し議会の議決を得なければなりません。
また、健全化計画および計画の実施状況を市民のみなさんに公表することになります。
財政再生基準を超えると財政再生団体となり、財政再生計画を策定して財政再建を目指すこととなります。

・農業水路等長寿命化・防災減災事業…… 8,750万円
・有害鳥獣捕獲対策事業 …………… 1,742万円

■商工費

・商工振興事業 …………… 2億1,650万円
・企業誘致促進事業 …………… 3,658万円
・観光交流創造事業 …………… 2,113万円

■土木費

・地籍調査事業 …………… 1億6,152万円
・市道等維持修繕事業 …………… 2億556万円
・橋りょう維持修繕事業 …………… 2億1,064万円
・市道等改良事業 …………… 2億4,195万円
・交通安全施設整備事業 …………… 3,681万円
・都市公園整備事業 …………… 7,300万円

■消防費

・那賀消防組合事業 …………… 6億9,279万円
・消防団運営事業 …………… 1億2,119万円
・消防施設整備事業 …………… 4,612万円
・避難所機能強化事業 …………… 1,314万円

■教育費

・小学校休校校舎解体整備事業 …… 6,819万円
・小学校教育情報化事業 …………… 4億6,251万円
・小学校管理に要する経費 …… 3億1,973万円
・中学校休校校舎解体整備事業 …… 7,087万円
・中学校教育情報化事業 …………… 2億2,379万円
・中学校管理に要する経費 …… 1億3,548万円
・旧名手宿本陣整備事業 …………… 2,238万円
・生涯学習施設管理運営事業 …… 1億3,859万円
・体育施設管理運営事業 …………… 1億1,534万円
・学校給食運営に要する経費 …… 4億6,778万円

■災害復旧費

・農業用施設災害復旧事業 …………… 510万円
・林業施設災害復旧事業 …………… 61万円
・土木施設災害復旧事業 …………… 2億214万円

■公債費

・合併特例事業債償還元金 …… 16億4,069万円
・臨時財政対策債償還元金 …… 11億8,197万円

各会計別予算執行状況

※表示金額は万円未満を四捨五入し、率は整数になるように調整しています。
※収入済額と支出済額の差引不足額については、一時的運用によって措置しています。

会 計 名		現計予算額	収入済額と執行率	支出済額と執行率
一般会計		313億6,463万円	160億9,357万円 51%	113億6,403万円 36%
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,709万円	1,344万円 79%	515万円 30%
	土地取得事業特別会計	30万円	0円 0%	0円 0%
	国民健康保険事業勘定特別会計	78億5,254万円	37億6,939万円 48%	33億4,724万円 43%
	国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	2,680万円	0円 0%	1,026万円 38%
	後期高齢者医療特別会計	17億1,690万円	6億9,007万円 40%	6億6,590万円 39%
	介護保険事業勘定特別会計	72億1,951万円	29億6,530万円 41%	28億8,728万円 40%
	池田財産区特別会計	576万円	569万円 99%	88万円 15%
	田中財産区特別会計	415万円	352万円 85%	61万円 15%
	長田竜門財産区特別会計	100万円	49万円 49%	0円 0%
	竜門財産区特別会計	9万円	8万円 89%	0円 0%
	南北志野財産区特別会計	30万円	29万円 97%	0円 0%
	飯盛財産区特別会計	20万円	20万円 100%	0円 0%
	静川財産区特別会計	36万円	37万円 103%	0円 0%
	最上、神田、市場、元財産区特別会計	170万円	90万円 53%	0円 0%
	調月財産区特別会計	120万円	3万円 3%	0円 0%
	丸栖財産区特別会計	93万円	91万円 98%	0円 0%
	平池財産区特別会計	137万円	132万円 96%	8万円 6%
	特別会計合計	168億5,020万円	74億5,200万円 44%	69億1,740万円 41%

公 営 企 業 会 計	水道事業会計	収益的収入	20億2,479万円	6億9,192万円 34%	—	—
		収益的支出	17億7,669万円	—	2億7,222万円 15%	—
		資本的収入	4億9,130万円	23万円 0%	—	—
		資本的支出	11億9,498万円	—	2億8,694万円 24%	—
	工業用水道事業会計	収益的収入	1億2,039万円	2,480万円 21%	—	—
		収益的支出	1億1,219万円	—	1,239万円 11%	—
		資本的収入	1万円	0円 0%	—	—
		資本的支出	1,220万円	—	557万円 46%	—
	下水道事業会計	収益的収入	6億2,110万円	2億4,493万円 39%	—	—
		収益的支出	7億2,590万円	—	9,411万円 13%	—
		資本的収入	14億875万円	2億5,911万円 18%	—	—
		資本的支出	16億3,132万円	—	3億1,365万円 19%	—

令和3年9月末現在の
財産・資産・地方債の状況

令和3年9月末現在の一時借入金はありません。

財産の現在高（一般会計）

区 分	現在高
土地	792万3,452㎡
建物（木造）	7,871㎡
建物（非木造）	25万9,434㎡
出資による権利	3億8,501万円
自動車	216台

基金の現在高

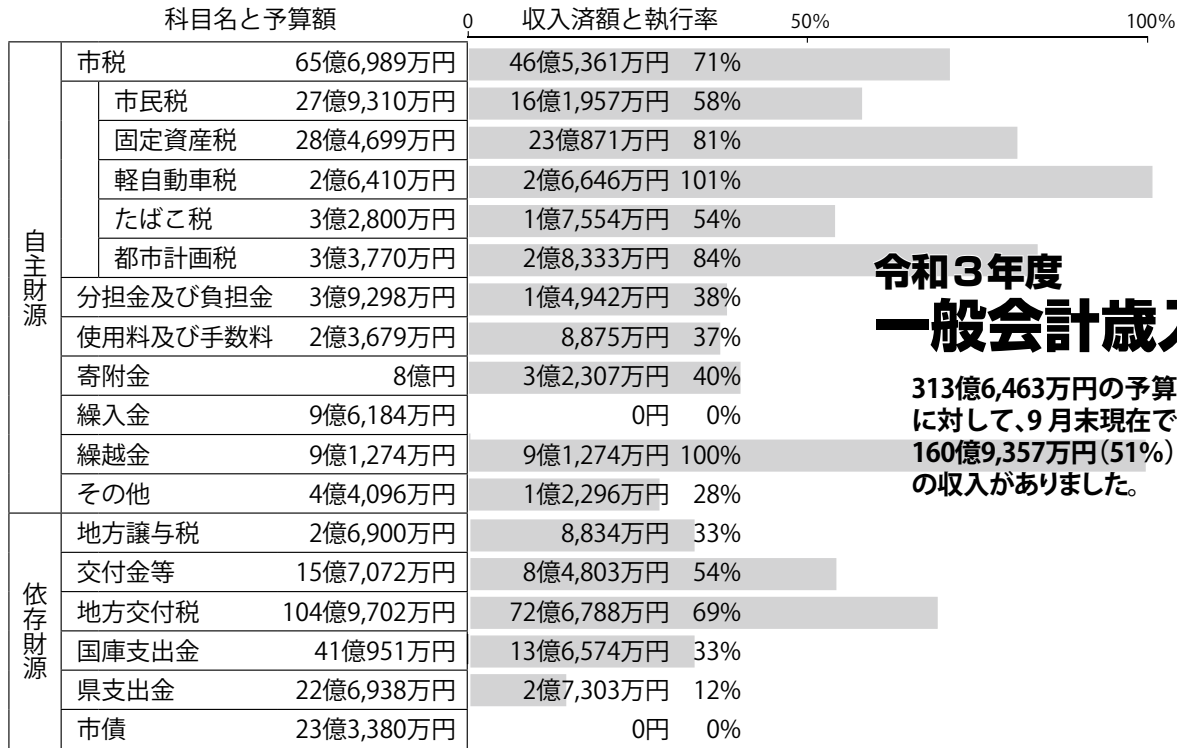
区 分	現在高	市民1人当たり
一般会計	125億6,615万円	20万7,256円
特別会計	22億6,088万円	3万7,289円
合 計	148億2,703万円	24万4,545円

地方債の現在高

区 分	現在高	市民1人当たり
一般会計	242億4,674万円	39万9,907円
特別会計	82万円	14円
公営企業会計	156億6,211万円	25万8,318円
合 計	399億967万円	65万8,239円

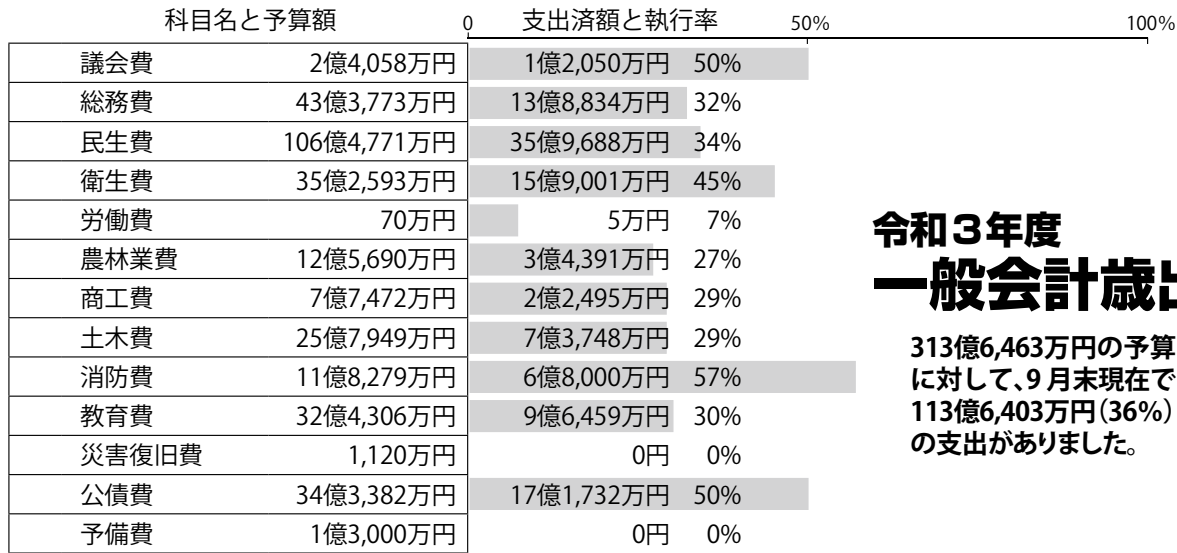
※市民1人当たりの金額は、令和3年9月末現在の住民基本台帳人口（60,631人）から算出した参考値です。

令和3年度一般会計予算の執行状況



令和3年度
一般会計歳入

313億6,463万円の予算
に対して、9月末現在で
160億9,357万円（51%）
の収入がありました。



令和3年度
一般会計歳出

313億6,463万円の予算
に対して、9月末現在で
113億6,403万円（36%）
の支出がありました。

令和3年度一般会計の上半期の主な補正予算内容

マイナンバーカード普及促進事業…………… 2,913万円
ふるさとまちづくり寄附金事業…………… 5,126万円
鉄道運行支援事業…………… 709万円
放課後児童健全育成事業…………… 707万円
低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業… 1億666万円
新型コロナウイルスワクチン接種事業… 2億9,252万円
青洲の里整備事業…………… 1,861万円
防災重点農業用ため池緊急整備事業…………… 500万円

商工振興事業…………… 2億5,702万円
紀の川はっさくプロジェクト推進事業…………… 451万円
市道等維持修繕事業…………… 192万円
ハザードマップ更新事業…………… 162万円
小学校施設管理事業…………… 1,174万円
図書館運営事業…………… 929万円
農業用施設災害復旧事業…………… 227万円
土木施設災害復旧事業…………… 500万円

小学校・中学校の
開放月間

きのくに学び月間に関連し、11月を市の「学校開放月間」として、教育関係行事や学校開放を行います。

地域のみなさんに学校・教育への理解と関心を深めていただく機会として様々な取り組みを計画しています。

■教育総務課（Tel.77・2511 本庁4階）

● 中学校

※行事に関する問い合わせは各中学校へ

■打田中学校 (Tel.77・2533)	
体育祭	11月18日 ^木
地域ボランティアとの花植え	11月中に実施予定

■粉河中学校 (Tel.73・2218)	
体育祭、避難訓練	11月5日 ^金
授業参観	11月10日 ^水

■鞆渚中学校 (Tel.79・0006)	
授業、学校生活の公開	11月1日 ^月 ～30日 ^火
授業参観、共育ミニ集会	11月5日 ^金

■那賀中学校 (Tel.75・2078)	
授業、部活動の公開	11月15日 ^月 ～19日 ^金
進路説明会(3年)	11月18日 ^木
民生委員との一斉懇談会	11月22日 ^月

■荒川中学校 (Tel.66・0003)	
1年授業、学校生活の公開	11月1日 ^月 ～5日 ^金
2年授業、学校生活の公開	11月15日 ^月 ～19日 ^金
3年授業、学校生活の公開	11月8日 ^月 ～12日 ^金
3年進路説明会	11月8日 ^月 (予定)

■貴志川中学校 (Tel.64・2521)	
1年授業公開	11月9日 ^火
2年授業公開	11月11日 ^木
3年授業公開	11月10日 ^水
3年進路説明会	11月10日 ^水

● 小学校

※行事に関する問い合わせは各小学校へ

■池田小学校 (Tel.77・3053)	
公開授業	11月1日 ^月 ～26日 ^金
分散授業参観	11月9日 ^火 、10日 ^水
校内マラソン大会	11月25日 ^木

■田中小学校 (Tel.77・2004)	
地区別公開授業	11月11日 ^木 ～12日 ^金

■長田小学校 (Tel.73・3139)	
授業、学校生活の公開	11月1日 ^月 ～30日 ^火
授業参観、引き渡し訓練	11月13日 ^土

■粉河小学校 (Tel.73・2251)	
授業参観	11月13日 ^土

■竜門小学校 (Tel.73・3138)	
授業参観、引き渡し訓練	11月5日 ^金

■川原小学校 (Tel.73・3330)	
授業、学校生活の公開	11月1日 ^月 ～30日 ^火
授業参観、引き渡し訓練	11月13日 ^土

■鞆渚小学校 (Tel.79・0895)	
授業、学校生活の公開	11月1日 ^月 ～30日 ^火
授業参観、共育ミニ集会	11月5日 ^金

■名手小学校 (Tel.75・2054)	
授業、給食、学校生活の公開	11月22日 ^月 、24日 ^水
分散授業参観B班	11月25日 ^木
分散授業参観A班	11月26日 ^金

■上名手小学校 (Tel.75・3065)	
授業、学校生活の公開	11月1日 ^月 ～30日 ^火
公開授業、授業参観、教育講演会	11月2日 ^火
校内マラソン大会	11月26日 ^金

■麻生津小学校 (Tel.75・2320)	
授業、学校生活の公開	11月1日 ^月 ～30日 ^火
授業参観、教育講演会	11月25日 ^木
引き渡し訓練	
1～3年昔遊び	未定

■安楽川小学校 (Tel.66・0022)	
地区別授業参観	11月17日 ^木 ～19日 ^金
共育座談会	11月19日 ^金

■調月小学校 (Tel.66・0595)	
授業、学校生活の公開	11月1日 ^月 ～30日 ^火
公開授業、授業参観、教育講演会	11月2日 ^火

■丸栖小学校 (Tel.64・3004)	
地区別授業参観	11月26日 ^金

■西貴志小学校 (Tel.64・2024)	
地区別授業参観	11月14日 ^日

■中貴志小学校 (Tel.64・2106)	
地区別授業参観	11月13日 ^土

■東貴志小学校 (Tel.64・2027)	
公開授業	11月9日 ^火 、11日 ^木
地区別授業参観	11月14日 ^日

7代目紀の川市観光キャンペーンスタッフ
紀の川フルーツ娘を募集

紀の川市を元気にPRしてくれる
18歳以上の人を募集します！！

●採用人員…2人程度

●委嘱期間…4年4月～6年3月(2年間)

●応募資格…

- ①紀の川市を元気にPRしてくれる満18歳以上の人
- ②協調性があり、明朗で行動力がある健康な人
- ③委嘱期間内で、観光協会が指定する日時に出席可能な人

●応募期限…12月24日^金(当日消印有効)

※募集要項などくわしくは、市観光協会のウェブサイト (<https://www.kanko-kinokawa.jp/2021/11/01/4186/>)を確認、または問い合わせください。

観光キャンペーンスタッフの活動を通して、紀の川市の魅力を伝えるのはもちろん、地域の人々からたくさんのことを教わるができます。

人と関わるのが好きで、好奇心旺盛な人にぜひ紀の川市を観光で盛り上げてもらいたいです。
ご応募お待ちしております！



6代目
紀の川市観光キャンペーンスタッフ
中瀬あずさん (写真右)
烏野笑菜さん (写真左)

■紀の川市観光協会事務局 (Tel.77・2511)
〒649-6492 紀の川市西大井338
紀の川市役所本庁4階 観光振興課内

食育のまち
紀の川市
～食育情報通信 vol.6～

食育のまち紀の川市では、家庭でできる食育などの情報をお知らせします。今回のテーマは「野菜を食べよう」です。

1日に必要な野菜量は350g

健康を維持するために必要なビタミンやミネラル・食物繊維などの栄養素を摂取するために必要な野菜の1日の摂取量は350gとされています。

平成28年度に実施された県民健康・栄養調査では、和歌山県民の1日の野菜摂取量は成人で平均250gです。健康のため、あと100g、毎日の食事に野菜をプラスしましょう。

1日合計5皿以上の野菜を食べよう

野菜70g相当を1皿に置き換えて、1日に合計5皿以上の野菜を食べましょう。

(例)

- 1皿分…野菜サラダ、きゅうりとわかめの酢の物、具たくさん味噌汁、ほうれん草のお浸し、ひじきの煮物、煮豆、きのこソテー
- 2皿分…野菜の煮物、野菜炒め、芋の煮ころがし

野菜をたっぷり食べるコツ

- ゆでる、煮る、炒めるなどして、野菜を加熱することで、かさが減って食べやすくなります。
- 具たくさん汁物、鍋物を活用しましょう。
- 野菜料理の作り置きでプラス1品しましょう。
- 冷凍や缶詰、乾物野菜で下処理の手間を省きましょう。また、下茹でもレンジを使って簡単にするなど工夫をしましょう。
- どうしても野菜が食べられないときは野菜100%のジュースで野菜不足を補いましょう。

野菜には、ビタミンやミネラル、食物繊維が豊富に含まれています。特にビタミンCはストレスの軽減や免疫機能の向上、食物繊維は腸内環境を整え、免疫を上げるために効果的と言われています。

感染症を予防するためにも積極的に野菜を食べるようにしましょう。

■紀の川市食育推進会議
(Tel.77・2511 本庁4階 農林振興課内)

人権について考える

11月1日～30日は「同和運動推進月間」／11月11日～12月10日は「人権を考える強調月間」

問 人権施策推進課（Tel 77・2511 本庁4階）

人権が尊重された差別のない社会の実現を目指して

市では、すべての人の人権が尊重される社会を実現するため「紀の川市人権尊重のまちづくり条例」を制定し、人権に関する正しい知識を身につけ、偏見や差別のないまちづくりに向けて取り組んでいます。

平成28年度には、差別を解消するための3つの法律「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」、「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布施行されました。

また、令和2年3月には和歌山県でも「部落差別の解消の推進に関する条例」が施行されるなど、人権に関する意識が高まっています。

一方で、社会情勢の変化に伴い、人権に関する問題は複雑・多様化しています。

近年インターネットの普及に伴い、インターネット上で他人を誹謗中傷したり、偏見や差別

を助長するような情報を発信したりするといった事例が発生しています。市では、インターネット上での悪質な書き込みの調査を実施し、不適切な書き込みに対して国や県と連携しプロバイダなどに削除要請を行っています。

ほかに、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する中で、感染者などへの差別や偏見、プライバシーや不確かな情報の流出など、人権を侵害しかねない事例も見られます。思い込みが差別や偏見を生みます。正しい知識や情報に基づいた行動が大切です。

差別のない明るい社会をつくるためには、一人ひとりが人権問題を自分の問題として捉え、自分だけでなく他人の人権についても尊重する姿勢が重要です。差別は許されないものであるという認識を持ち、すべての人の人権が尊重される豊かなまちを実現しましょう。

人権相談の窓口

全国共通の人権相談ダイヤルです。
電話をかけた場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。

Tel **0570・003・110**

土・日・祝日を除く
午前8時30分～午後5時15分まで

●和歌山地方法務局 人権擁護課

法務局員や人権擁護委員が相談に応じます。難しい手続きは不要です。気軽に相談ください。（Tel 073・422・5131）

●紀の川市人権相談

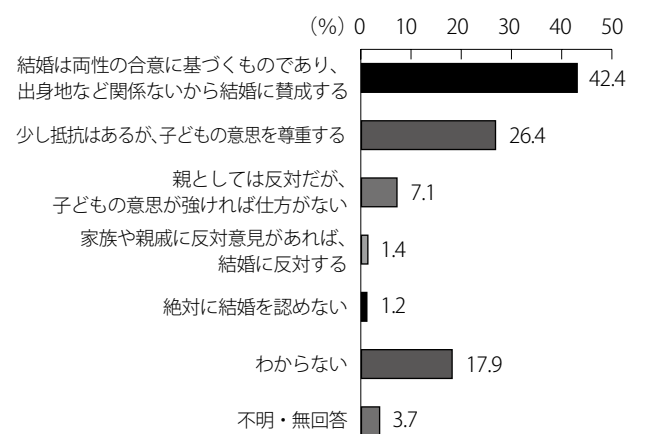
法務大臣から委嘱された人権擁護委員が人権全般についての相談に応じます。
→くわしくは、30ページ「困ったときの相談」を確認ください。

令和元年度実施の人権に関する市民意識調査結果

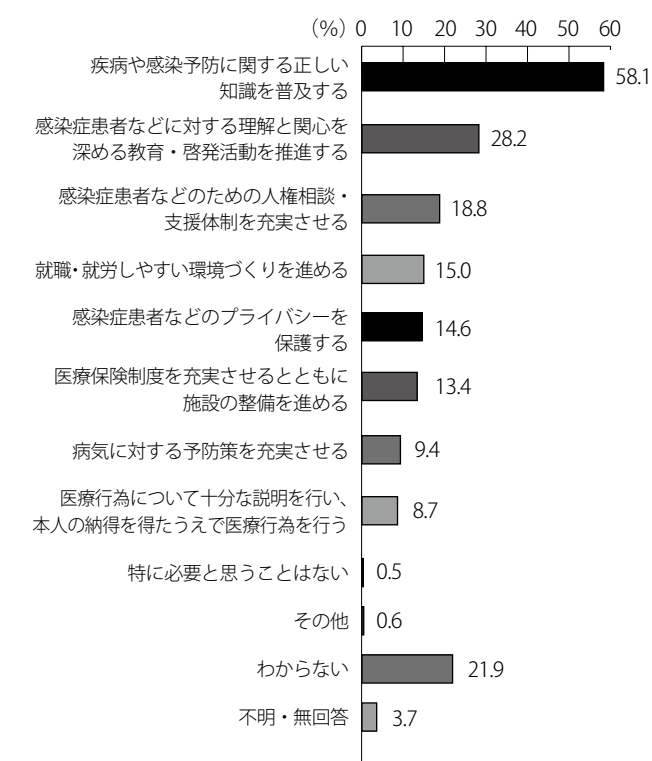
※回答の一部を要約して掲載

無作為に抽出した市内在住の18歳以上の市民2,000人を対象に実施。報告書として取りまとめ、市ホームページまたは河北・河南図書館で閲覧できます。

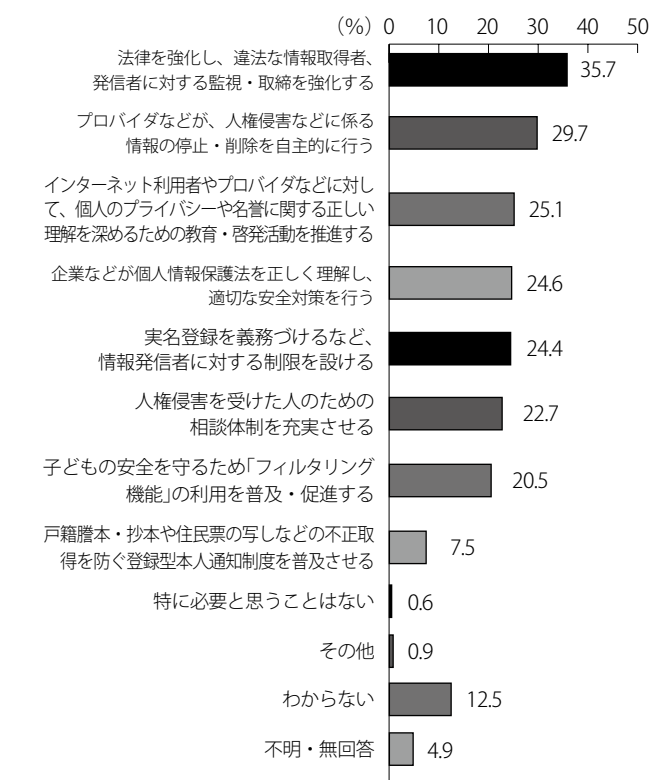
Q. 仮にあなたに子どもがおり、あなたの子どもの結婚しようとする相手の方が同和地区の人であるとわかったとき、あなたはどうしますか。



Q. ハンセン病回復者、難病などの患者の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。



Q. インターネットを利用した人権侵害やプライバシーにかかる人権侵害を解決するためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。



新型コロナウイルスの感染者やその家族、医療従事者などに対する 誹謗中傷は犯罪です

誹謗中傷は人権侵害行為であり、刑事上の責任に問われることもあります。

決して差別や誹謗中傷を行わないよう、社会的距離は保っても心は寄り添いましょう。

問和歌山県コロナ差別相談ダイヤル
(Tel 073・441・2563 / Fax 073・433・4540)
土・日・祝日を除く午前9時～午後5時45分

●●生活

ごみの出し方

ごみは、もやすごみまたは資源ごみの出す場所を確認の上、各地区で決められたごみ集積所に出してください。カラスや動物に荒らされたり、悪臭が広がって周囲に迷惑がからないよう、ルールを守って出してください。

決められたごみ集積所以外は収集を行いません。

ごみ集積所に市が収集しないごみ（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・乾燥機などの家電リサイクル対象品、自転車・机などの粗大ごみ、建築廃材など）を出すとは、不法投棄になります。また、他の地区へのごみ

の持ち込みは絶対にしないでください。ごみ集積所の管理は、そのごみ集積所を利用している人で責任をもって行ってください。

【問い合わせ】生活環境課（Tel 77・2511 本庁南別館1階）

犬の各種手続き

犬を飼うには、生活環境課または各支所で登録などの手続きをしてください。

■新しく犬を飼ったとき
生後91日以上の犬を飼っている人は市町村への登録（鑑札の交付）が必要です。

登録手数料は1頭当たり3,000円。犬の登録は1頭につき、生涯1回です。

■年1回の狂犬病予防注射が必要

紀の川市・岩出市内の動物病院で注射を受けた場合

は、接種先で「注射済票」を受領ください。

その他の地域で受けた場合は、接種先でもらった「注射済証」を市役所または各支所に提出し、注射済票を受領ください。

※1頭当たり550円（注射代別）の狂犬病予防注射済票交付手数料が必要。

※交付された狂犬病予防注

マイナンバーカードの出張申請窓口を開設します

マイナンバーカードの申請に必要な写真の撮影や記入方法の説明など、申請手続きをサポートする出張申請窓口を開設します。個人番号通知カードなど、個人番号が確認できる書類を持参ください。

■市民体育館 エントランス付近

●11月4日(木)、18日(木)、25日(木)

午後1時30分～5時

●11月6日(土)、13日(土)、14日(日)、20日(土)、

27日(土)、28日(日)

午前9時～正午／午後1時～5時

■貴志川生涯学習センター

●11月4日(木) 午前9時～11時30分

●11月21日(日) 午前9時～正午／午後1時～5時

■那賀総合センター

●11月7日(日) 午前9時～正午

■桃山会館

●11月7日(日) 午後2時～5時

●11月18日(木) 午前9時～11時30分

■粉河ふるさとセンター

●11月25日(木) 午前9時～11時30分

※平日の午前8時45分～午後5時は本庁市民課、各支所・出張所でも申請手続きが可能です。

【問い合わせ】企画経営課(Tel 77・2511 本庁3階)

●●案内

本人通知制度

本人通知制度は、住民票または戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録した人に交付した事実を通知する制度です。本人通知をすることにより、不正請求の早期発見や事実関係の早期究明が可能になります。また、制度の導入により、不正請求が発覚する可能性が高まることから、不正請求を抑止する効果が期待されます。制度の利用には、事

前の登録が必要です。

■申し込み…市民課、各支所・出張所に備え付けの申込書に必要事項を記入し、本人確認ができるものを持参の上、直接申し込みるか、本人確認書類の写しを添付して郵送。申込書は市ホームページ(アドレスは上記)からも取得できます。

■必要書類…本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)

■通知対象…住民票の写し(除票を含む)／住民票の記載事項証明書／戸籍の附票(除附票を含む)／戸籍謄本または抄本(除籍、改製原戸籍を含む)／戸籍の記載事項証明書

■通知内容…交付年月日／

証明書の種別／交付枚数／交付請求者の種別

■登録事項の変更や廃止の届出…登録事項に変更が生じた場合や、登録を廃止したい場合は、必ず本人通知制度事前登録(変更・廃止届出書)を提出ください。

【問い合わせ】市民課(Tel 77・2511 本庁1階)

人・農地プラン案を公表します

耕作者の年代や後継者の確認状況、今後の農地利用の方向性を示した地図を活用し、関係者が一体となって農地の集積・集約を推進するため、貴志川町尼寺地区を除く市内全域でアンケートの実施や地図作成などを進めています。

11月初旬から約1か月、市ホームページで「実質化された人・農地プラン」の案を公表します。質疑など、くわしくは農林振興課までお問い合わせください。

【問い合わせ】農林振興課(Tel 77・2511 本庁4階)

農作業事故に注意

県内では、平成30年から令和2年の間に労災保険の休業補償対象事故が143件発生しています。その約6割がみかんや梅の収穫時期で、事故の原因は墜落・転落と転倒です。

今年は県内で、薬剤噴霧機の転倒や転落による死亡事故が2件発生しています。傾斜地の多い果樹園での作業は、特に注意が必要です。農繁期は特に以下のことに注意し、農作業を行ってください。

●ゆとりを持った作業計画を立て、疲れたらしっかりと休みましょう。

●事前に農業機械の安全装置の点検・整備を実施するほか、園内の障害物を取り除いたり、危険箇所を補修しましょう。

●段差や斜面ではゆっくりと移動し、しっかりと安全を確認しましょう。

【問い合わせ】農林振興課(Tel 77・2511)

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

●●税金

農耕作業車も登録が必要です

農耕作業用自動車は、小型特殊自動車として軽自動車税（種別割）の課税対象です。

乗用装置付き農耕トラクタ・コンバイン・田植え機・農業用薬剤散布車両などの農耕作業用自動車は、道路を走らなくても、申告をして標識（ナンバープレート）を付けなければなりません。標識をまだ付けない農耕作業用自動車の所有者や、新たに所有した人は届け出てください。

届出時には、販売証明書、農耕作業用自動車の車台番号・形式・排気量などの情報と写真やカタログの添付

●●募集

市営那賀第1墓地の使用者募集（4区画）

市営那賀第1墓地に空き区画がありますので、墓地使用者を募集します。

■所在地：王子37番地1

■応募資格：①申込日において、市内在住かつ住民登録している人②市営墓地を持つていない人③永代使用料を定められた期日までに一括納入できる人

■申し込み：11月1日（月）～15日（月）までに生活環境課、各支所・出張所に設置また

募集番号	区画番号	区画の大きさ （間口×奥行）	永代使用料
1	1等地93	約1.60m×1.55m	60,000円
2	1等地103	約1.60m×1.55m	60,000円
3	2等地20	約1.15m×1.60m	50,000円
4	2等地34	約1.60m×1.55m	60,000円

※市営墓地は管理料不要のため、使用者管理です。

※現地案内を希望する人は、事前に生活環境課まで申し込み。

■公開抽選：11月28日（日）午前10時～市役所本庁南別館1階※申し込み多数の場合は、公開抽選により使用者

●●夜間の納税・相談窓口

（収納対策課・税務課・国保年金課）

「国保税、固定資産税・都市計画税、市県民税、軽自動車税」の納付・納税相談窓口を木曜の夜間（午後8時まで、祝日を除く）に開設しています。昼間に来庁できない人は、利用ください。

●●納期限のお知らせ 11月30日

- ◎市県民税・普徴 随8期（国収納対策課・税務課）
- ◎国民健康保険税 6期・随8期（国国保年金課）
- ◎後期高齢者医療保険料 5期・随8期（国国保年金課）
- ◎介護保険料 6期（国高齢介護課）（国Tel.77・2511）

納め忘れはありませんか

市県民税・普徴（3期・随7期）／国民健康保険税（5期・随7期）／後期高齢者医療保険料（4期・随7期）／介護保険料（5期）の納期限は **11月1日** です。まだ納めていない人は、最寄りの金融機関か市役所窓口へお急ぎください。

●●表彰

（敬称略）

おめでとうございます

和歌山県知事感謝状

【民生委員・児童委員功労者】

今田 明美

■参加費：2100円／高校生以下1000円

【申し込み・問い合わせ】西貴志コミュニティセンター（Tel.65・2211）

空き家対策

セミナー＆相談会

空き家の所有者や空き家問題を身近に感じている人などを対象にセミナー＆相談会を開催します。

■とき：12月12日（日）

①対策セミナー（午前10時～11時）／②個別相談会（午後1時～3時）

■ところ：粉河ふるさとセンター会議室

■講師：有江正太氏（NPO法人空き家コンシェル

ジュ代表理事）

■定員：①20人／②6組（1組当たり30分）

■申し込み：12月8日（水）までに地域創生課へ電話または直接申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】地域創生課（Tel.77・2511 本庁3階）

テレワーク拠点

開設準備スクール

テレワーク施設を作るためのノウハウを紹介します。

■とき…4年 **1月21日**（金）

午後5時開場／午後6時開演

■ところ…粉河ふるさとセンター 大ホール

■内 容…【第1部】南こうせつヒット曲／ウー・ファンのソロコーナー／【第2部】南こうせつ&ウー・ファンのジョイントコーナー

■入場料…前売券 2,000円／当日券 2,500円（税込）
（この公演の入場料は、宝くじの助成により特別料金となっています）

※全席指定席 ※未就学児の入場は遠慮ください。

※チケットの販売は、県内在住者に限ります。

※前売券が完売の場合、当日券の販売はありません。

※車いすを利用の場合は、事前に問い合わせください。

■チケット販売…11月21日（日） 午前10時～
※1人2枚まで

■販売場所…粉河ふるさとセンター（月曜・祝日を除く、午前9時～午後5時）／和歌山県民文化会館

【問い合わせ】粉河ふるさとセンター（Tel.73・3312）

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか（有料）

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか（有料）

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか（有料）

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

●●募集

自衛官などを募集

■募集項目：

受験資格／受付期間／試験
期日

■自衛官候補生：

18歳以上33歳未満／年間を
通じて募集中／受付時にお
知らせ

■陸上自衛隊高等工科学校
生徒（推薦）：

男子で中卒17歳未満の成績
優秀かつ生徒会活動などに
顕著な実績を修め、学校長
が推薦できる人／11月1日
（月）～12月3日（金）／4年1月
8日（土）～11日（火）（いずれか
1日を指定）

■陸上自衛隊高等工科学校
生徒（一般）：
中卒17歳未満の男子／11月

1日（月）～4年1月14日（金）／
1次試験4年1月22日（土）、
2次試験4年2月5日（土）～
6日（日）（2次試験はいずれ
か1日を指定）

※推薦・一般いずれも中学
校卒業見込みの人を含む。

※記載内容については、変
更する場合があります。変
更事項は自衛官募集ホーム
ページ（アドレスは上記）
を確認するか、問い合わせ
ください。

【申し込み・問い合わせ】
自衛隊橋本地域事務所（TEL
0736・32・0744）

ジョブカフェ出張 相談会

学生や35歳未満の若年求
職者の就職活動に関するサ
ポートを実施します。

■とき：11月25日（木）午後1
時30分～4時30分
■予約受付時間：①午後1

●●催し

県誕生150年巡 回パネル展示

和歌山県誕生150年を
記念し、これまでの県の歩
みを振り返るとともに未来
を考える機会となるパネル

綱引交流大会

綱引きの交流大会を開催します。年
長児～大人まで誰でも参加可能です。
家族での参加、1人での参加もOKで
す。気軽に参加ください！

●とき…11月21日（日）午前10時～正午

●ところ…貴志川体育館

●定員…30組（先着）

●申し込み…11月13日（土）までに参加
者氏名と連絡先を電話（午後4時以降）
かメールで申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】

打田綱引倶楽部 國部
（TEL 090・8456・6750）
メール：maricrassi39@gmail.com

市民の掲示板

談などを実施します。

■とき：11月10日（水）午後1
時～4時

■ところ：和歌山ビッグ愛
大ホール

【問い合わせ】福祉人材セ
ンター「ハートワーク」（TEL
073・435・5211）

福祉・介護・保育の 仕事応援出張相談

再就職や転職を考える人
の相談に応じます。

■とき：11月10日（水）午前10
時～正午

■ところ：ワークプラザ紀
ノ川（岩出市野上野97）

【問い合わせ】福祉人材セ
ンター「ハートワーク」（TEL
073・435・5211）

桃山地区公民館（TEL66・2288）

●「オリジナルはんこ作り」

■とき…11月27日（土）午後2時～3時30分

■内容…彫刻刀でオリジナルはんこを製作

■定員…10人（小学5年生以上、先着順）

■申し込み…11月9日（火）～25日（木）

●「クリスマスデコ」

■とき…11月28日（日）午後1時30分～2時30分

■内容…クリスマスを感じられるモチーフを使って

箱を飾り付け

■定員…20人（小学1年生以上、先着順）

■申し込み…11月9日（火）～25日（木）

■参加費…1作品に付き500円

●「きれいな立ち方・座り方」

■とき…12月9日（木）午後7時～8時30分

■内容…腹筋や下腹を引き締める簡単な体操

■定員…15人（先着順）

■申し込み…11月9日（火）～30日（火）

■持ち物…タオル、飲み物、ヨガマット

貴志川地区公民館（TEL64・2273）

●「いろどりコンサート」

■とき…11月28日（日）午前10時30分～11時30分

■内容…様々な楽器によるソロステージとColors
（サクソファンサンブル）によるコンサート

■定員…60人（先着順）

■申し込み…11月20日（土）～27日（土）

●「季節の花のミニ寄せ植え」

■とき…12月19日（日）午前10時30分～正午

■内容…お正月バージョンで飾ろう

■定員…25人（先着順）

■申し込み…12月4日（土）～10日（金）

■持ち物…手袋、エプロン、汚れてもよい服装

■参加費…500円

●「食品サンプルを作ろう」

■とき…12月25日（土）午後2時～3時30分

■内容…食品サンプルでクリスマスケーキを製作

■定員…15人（小学5年生以上、先着順）

■申し込み…12月11日（土）～19日（日）

■参加費…500円

体験時は、マスクの着用をお願いします。

打田地区公民館（TEL77・3140）

●クリスマスコンサート

■とき…12月18日（土）午後1時30分～2時30分

■内容…打田中学校吹奏楽部によるコンサート

■定員…50人（先着順）

■申し込み…11月30日（火）～12月9日（木）

●初めてのキャッシュレス決済

■とき…11月24日（木）午後1時30分～3時

■内容…キャッシュレス決済の基礎知識を学ぶ

■定員…30人（先着順）

■申し込み…11月9日（火）～11月18日（木）

粉河地区公民館（TEL73・3312）

●「ひょうたん細工体験教室」

■とき…11月20日（土）午後1時～4時

■内容…縁起の良いひょうたん細工を製作

■定員…15人（小学4年生以上、先着順）

■申し込み…11月2日（火）～11月18日（木）

■持ち物…ハサミ

●「お菓子作り体験教室」

■とき…12月4日（土）午後1時～4時

■内容…ケーキと和菓子作りのプチ体験

■定員…20人（中学生以上、先着順）

■申し込み…11月2日（火）～11月24日（木）

■持ち物…エプロン、三角巾、マスク

■参加費…1,000円（事前に集金）

那賀地区公民館（TEL75・2221）

●「親子で学びいのちのおはなし会」

■とき…11月14日（日）午前10時～正午

■内容…妊娠体験などを通じ、いのちについて学ぶ

■定員…10組（小学1～3年生と保護者、先着順）

■申し込み…11月2日（火）～12日（金）

■持ち物…子どもが生まれたときの写真など

●「歌で笑顔に！素敵な癒しのひとときを」

■とき…1月23日（日）午後1時30分～午後3時

■内容…市出身デュオ「ひろ&えく」と音楽を楽しむ

■定員…50人（先着順）

■申し込み…12月19日（日）～4年1月11日（火）

●「お菓子作り体験教室」

※粉河地区公民館と合同開催。上記参照ください。

公民館へ行こうフェア

月曜・祝日休館、受付は午前9時～午後5時
※希望する人は、各地区公民館へ申し込みください。



困ったときの相談

県民相談・交通事故相談などは「県民の友」
を見てください。また、社会福祉協議会
が行う心配ごと相談などは「福祉きのか
わ」を見てください。

↓市役所の電話番号案内（8:45～17:30）

■市役所本庁 Tel 77・2511
税金、住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康
保険、国民年金、水道、浄化槽、飼い犬、
ごみに関すること、健康診断、母子手帳、
保育所、子育て教室、介護保険、介護予防、
障害者手帳、地域巡回バス、統計調査、入
札、災害に関すること、農業、林業、観光、
商業、小・中学校、成人式、文化財、青少
年健全育成、生涯スポーツ、市営住宅、道路、
河川、開発、下水道、地籍調査など

■粉河支所 Tel 73・3311
各種申請手続きなど

■鞆渕出張所 Tel 79・0001
各種申請手続きなど

■那賀支所 Tel 75・3111
各種申請手続きなど
那賀地区のし尿収集など

■桃山支所 Tel 66・1100
各種申請手続きなど

■貴志川支所 Tel 64・2525
各種申請手続きなど

ごみ（生活環境課Tel 77・2511）
■粗大ごみの収集依頼 Tel 77・0828
■収集事務所 Tel 67・0022

生涯学習・生涯スポーツ
■生涯学習課 Tel 77・2511
■生涯スポーツ課 Tel 77・2511
■打田生涯学習センター Tel 77・3140
■粉河ふるさとセンター Tel 73・3312
■那賀総合センター Tel 75・2221
■桃山会館 Tel 66・2288
■貴志川生涯学習センター Tel 64・2273
■青少年センター Tel 64・9888

人権相談

■紀の川市人権相談
Tel 77・2511（人権施策推進課）
法務大臣から委嘱された人権
擁護委員が人権全般についての
相談に応じます。相談はどの会
場でも受けられます。
○11月10日(水)午後1時～3時
貴志川保健福祉センター2階
相談室
○12月7日(火)午後1時～4時
市内5会場（古和田会館、粉
河ふるさとセンター、那賀総合
センター、桃山保健福祉セン
ター、貴志川保健福祉センター）
で一斉に特設相談を実施。
○12月15日(水)午後1時～3時
桃山保健福祉センター1階相
談室（きらめき）

弁護士相談

○1月12日(水)午後1時～3時
古和田会館2階学習室
■紀の川市弁護士相談
Tel 77・2511（市民課）
12月1日(水)午後1時30分～
開催場所は、予約受付時にお知
らせ。（要電話予約 先着7人）
予約受付開始：11月17日(水)午前
9時～

行政相談

■紀の川市行政相談
Tel 77・2511（市民課）
総務大臣から委嘱された行政
相談委員が国の行政全般につい
ての相談に応じます。

子ども・青少年

■こども課の家庭児童相談
Tel 79・3104 平日の午前8
時45分～午後5時30分
子どもに関することや、児童
虐待などの相談に応じます。
■子育て支援センターの子育て
に関する相談
Tel 66・0404（桃山子育て支
援センター）
Tel 75・2331（那賀子育て支
援センター）
Tel 79・7228（レイモンド子
育て支援センター）

いずれも、平日の午前9時～11
時30分、午後1時～4時
子育ての悩みや不安などの相
談に応じます。

■紀の川市子育て世代包括支援セ
ンター「はぐくみサポート紀の川」
Tel 79・3106 平日の午前8
時45分～午後5時30分
助産師や保健師が、妊娠届出
書受理のほか、妊娠・出産・子
育てに関する相談に応じます。
■発達障害に関する相談
Tel 073・413・3200（和

歌山県発達障害者支援センター
ポラリス）水曜を除く平日の午
前10時～正午・午後1時～4
時、水曜は午後のみ
■小児成育医療支援室
Tel 073・441・0826（県立
医科大学小児成育医療支援室）
平日の午前9時～午後5時
子どもの発育・発達、子育て
の悩み、学校での問題などの相
談に応じます。
■きのかわホットテレフォン
Tel 64・9888（紀の川市青少
年センター）
平日の午前9時～午後5時
いじめのこと・子育てのこ
と・学校生活のことなど悩みを
気軽に相談ください。

高齢者・認知症

■紀の川市地域包括支援セン
ター「愛の手」
Tel 77・0350 平日の午前8
時45分～午後5時30分
地域包括支援センターは、高
齢者の健康の維持、向上や安心
できる生活のための支援をしま
す。また、認知症やその介護に
ついての電話相談にも随時対応。

こころ・からだ

■障害者の相談
Tel 073・445・7314（県子
ども・女性・障害者相談センター）
身体や知的障害のある人に関
する相談に応じます。
■ひきこもりの相談
Tel 60・8233（ハートフルハ

ウス創）毎週火曜～土曜日の午
前10時～午後4時（要予約）
Tel 63・0100（岩出保健所）
ひきこもり状態の人とその家
族や支援者の相談に応じます。

■このとり相談（面接相談）
Tel 61・0049（岩出保健所）
産婦人科医師が不妊相談に応
じます（要予約）。

■身体・知的・精神障害に関す
る相談
Tel 78・2808（麦の郷 紀の
川生活支援センター）

平日の午前9時～午後5時

■難病に関する相談
Tel 75・4413（難病連家族会き
ほく）平日の午前10時～午後4時
※不在時は、着信履歴にて対応。

■こころの健康相談
Tel 61・0021（岩出保健所）
精神科医と精神保健福祉相談
員などが相談に応じます。

■労働者の健康相談
Tel 78・3875（伊都・那賀地
域産業保健センター）
登録産業医が50人以下の事業
所に出向き、従業員の健康相談
などを無料で実施。

女性

■女性相談
Tel 073・435・5246
（県男女共同参画センター）
女性相談や法律相談、カウンセ
リングを実施。面接相談も予約
制で行っています。
○電話相談は火～土曜日の午前
9時～午後8時、日曜日の午前
9時～午後4時30分

■女性に対する暴力の相談
Tel 073・445・0793（県子
ども・女性・障害者相談センター）
○電話相談は、毎日午前9時～
午後9時30分
○面接相談は、平日の午前9時
～午後5時45分（電話予約必要）

消費生活

■消費生活相談員による、消費
者問題の相談
Tel 79・3919（本庁4階相談
室1 〔商工労働課〕）
毎週月曜日の午後1時～4時
Tel 62・2141（岩出市役所2階）
毎週木曜日の午後1時～4時

■紀の川くらしのネットワーク
架空請求やクーリングオフ
（契約解消）の相談に応じます。

※夜間の子小児医療電話相談と、夜間・休日の医療機関案内は、6ページに記載しています。
※相談のページの「平日」とは、祝日を除く月曜日～金曜日のことです。

就職

Tel 79・3919（本庁4階相談
室1 〔商工労働課〕）
第1・3水曜の午後1時～3時
■巡回職業相談 11月16日(火)
相談員が就職相談に応じます。
井阪文化会館（午前10時30分～
11時30分）／那賀総合センター
（午後1時～2時）／古和田会
館（午後2時30分～3時30分）
Tel 77・2511 商工労働課
■障害者の就職相談
Tel 61・6300（岩出紀の川障
害者就業・生活支援センター
フロンティア）要予約
障害のある人の就職相談・支
援を行います。

■職業相談 紀の川市ふるさとハ
ローワーク（ワークサロン貴志川）
Tel 65・3435
豊富な経験を持つ職業相談員
が相談に応じます。
平日の午前9時30分～午後5時
■若者サポートステーションき
のかわ（サポステきのかわ）
Tel 0736・33・2900
専門のキャリアカウンセラー
が相談に応じます。要予約

その他

■よろず無料相談会
土地の境界や不動産の登記・
相続登記、コロナ関連の助成
金・補助金のことなど、専門家
が相談に応じます。要予約
○とき：11月26日(金)午後1時～
4時

○ところ：県民交流プラザ和歌
山ビッグ愛 1階展示ホール
○申し込み：11月16日(火)までの
平日午前10時～午後4時の間に
申し込み。
Tel 073・425・6584（和
歌山県社会保険労務士会）

■弁護士・司法書士による無料
相談会

多重債務などの問題解決に向
け、弁護士・司法書士による無
料相談会を開催します。要予約
○とき：①12月10日(金)午後5時
～8時／②12月12日(日)午後1時
～4時
○ところ：県消費生活センタ
ー（和歌山ビッグ愛8階）
○申し込み：平日の午前9時～
午後5時の間に申し込み。
Tel 073・441・2342（県
庁県民生活課）

.....

まこと
堀内信からの手紙

問紀の川市文化財保護審議会
(TEL77・2511 生涯学習課内)

▲堀内信が児玉仲児に宛てて書いた手紙
▶児玉仲児が中尾靖軒(純太郎)に宛てて、堀内信の手紙を転送した際の封筒

幕末から近代にかけて、紀の川市を代表する漢学者に中尾靖軒（せうけん）という人物がいます。靖軒は、井坂村の豪農の長男として生まれ、森田節斎（せつさい）に師事。私塾「奚疑（けいぎ）塾」を開き、学ぶものには食費を取らず寄宿舎を設け、若者に学ぶ機会を与えました。幸いにも、靖軒に関する膨大な資料が市に寄贈され、残されています。

資料の中には、表装を行うなど中尾家で大切に保存されてきたと考えられる手紙があり、その内の一つに紀州藩の歴史書『南紀徳川史（へんざん）』の編纂を行った堀内信の書いたものがあります。

信は天保4年（1833）紀州藩士の子として生まれ藩士となり、明治維新後は家扶として紀州家に仕えました。紀州藩主の事績について整理がなされていなかったため、最後の紀州藩主で当時和歌山藩の知事であった徳川茂承に申し入れ

『南紀徳川史』の編纂を許されました。紀州藩邸の資料や色々な資料を収集するとともに、編纂のため関係のある人物に話を聞き調査を行ったようです。

この手紙は、その調査のため漢学者森田節斎の門人である児玉仲児ちゅうじあてに送られたものです。仲児は嘉永2年（1849）那賀郡中山村の豪農の家に生まれ、明治6年（1873）慶應義塾に学び、和歌山県での自由民権運動の中心人物でした。手紙には『南紀徳川史』は既に編成し納品しているところから、明治32年（1899）前後に書かれたものと考えられます。

手紙の内容は、節斎とその妻の無咎むこ、門人の靖軒について『南紀徳川史』に補ったのでその略伝、没年などを教えてほしいというものでした。信は他の書物を引用しながら、節斎は「有名な鴻儒こうじゆ（儒学）の

大家」吉田松陰の門弟の魁^{さきがけ}」、妻無弦は「近世天下の如き儒士^{じゅし}烈婦^{れつぷ}、紀州に在籍してこれを掲げざるは頗る遺憾」であると、両名とも掲載しないのは大いに残念であると記しています。

また、門人の靖軒については「多くの書籍を購求、以て衆人に貸与、聊^{いささ}か世の爲にせんと志たる」と善行を記しています。仲兎は内容を読み、節齋の死後も無弦と親しく交流していた靖軒に手紙をそのまま送ったのです。返事はどのようにされたかはわかりませんが『南紀徳川史』には、節齋たちの業績について掲載されています。

このように一通の古い手紙から、当時の歴史や交流のあった人々など様々なことを知ることができます。手紙や古文書には、郷土の大切な歴史が隠されているかもしれません。

れています。

このように一通の古い手紙から、当時の歴史や交流のあった人々など様々なことを知ることができます。

手紙や古文書には、郷土の大切な歴史が隠されているかもしれません。

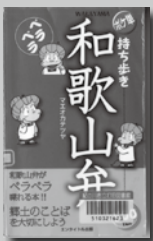
■図書館名／開館時間／休館日…………… 休館カレンダーは裏表紙参照
□河北図書館 (TEL.78・2010)
午前9時30分～午後7時(土日祝は午後6時まで)／月曜・第4火曜日
□河南図書館 (TEL.64・4614)
午前10時～午後7時30分(土日祝は午後6時まで)／木曜・第3火曜日

今月の**本棚** タイトル／著者名／出版社名

「和歌山県誕生150年」



和歌山大学観光学部監修
昭和堂
和歌山県を紀北・紀中・紀
南に分け「大学的」な知的
関心に基づいて案内。



マエオカテツヤ
エンタイトル出版
知っておきたい和歌山弁の法則。これで
あなたもたちまち「ペラペラ和歌山弁」



近藤哲也
TO ブックス
秘密のベールに包まれた郷土の魅力が
分かる、和歌山のあるあるネタを紹介。



学研プラス
稲むらの火の話を伝えるストーリーといっしょに濱口梧陵という人のことや地震、津波のことなどが豆知識に。



加来耕三／ポプラ社
イラン・イラク戦争中、テヘランに取り残された日本人はトルコ政府に救出された。それは、エルトゥールル号の恩返しをするためだった。

■とき…11月28日
(午前の部) 午前10時～11時30分
(午後の部) 午後2時30分～4時
※当日整理券を配布。1人各5冊まで。
■ところ…打田生涯学習センター

■期間…11月2日(火)～7日(日)
■対象…期間中に河北図書館で本を借りた人(1人1回に限る)

■とき…11月7日(日)、21日(日)
午前10時～※9時30分～整理券を配布
■ところ…河南図書館

問題に答えて豪華賞品をゲット！
 ■期間…11月13日(土)～30日(火)
 ■ところ…河南図書館

新刊情報

■新しくいった本 図書名／著者名／出版社名
☐カムカムエヴリバディ／平川 洌／NHK出版
☐民王 シベリアの陰謀／池井戸 潤／KADOKAWA
☐ひとりじめ／浅田 美代子／文藝春秋
☐大人の片づけ／一田憲子／マガジンハウス
☐まいごのたまご／アレックス・ラティマー(作)／KADOKAWA

読み聞かせの予定

河北図書館	11月14日(日)	午前10時30分～	おはなしのくに (こども向け)
(ひこぼし)	11月19日(金)	午前10時～	おはなしのくに (赤ちゃん向け)
河南図書館	11月7日(日)	午前10時30分～	おはなしのへや
(おりひめ)	12月1日(水)	午前10時30分～	おはなしとわらべうたの会
	12月5日(日)	午前10時30分～	おはなしのへや



11月21日(日)まで、「第36回国民文化祭・わかやま2021」「第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会」が開催されています。全国から参加者が集い、文化・芸術活動の発表・競演・交流などを行う国内最大の祭典で、紀の川市では「民謡・民舞の祭典」「大正琴の祭典」「障害者アート展 in きのかわ」を行います。園生涯学習課（Tel 77・2511 本庁4階）

■紀の川市初！キャリア教育を実施



10月4日、粉河中学校2年生を対象に仕事や働くことの意味、心構えについて学ぶキャリア教育の授業が行われました。コロナ禍で職場体験が中止になるなど、働くことを学ぶ場が減少。地元企業である協和プレス工業(株)の野村社長が講師を務め、どんな仕事があるのか、何のために働くのかなど、対話方式で約1時間かけて学びました。授業を受けた生徒は「これから社会に出るために目標や目的を持って勉強に取り組んでいきたい」と話してくれました。

■足で音を奏でよう 10/12



紀の国わかやま文化祭2021のPR活動の一環で、東貴志保育所の年中・年長児がタップダンスを体験しました。子どもたちはタップダンス指導者の田中美和さんからジャンプや回転、足踏みなど様々な振付を教わり、音楽に合わせて踊りました。ダンスを覚えようと、汗を流しながら約20分間練習した子どもたち。南明花音ちゃん(5)は「タップダンスを初めて知った。楽しかったのでまたやりたいです」と話してくれました。

■少人数だからこそ良さを知る



和歌山大学教育学部では毎年、有志の学生が夏休みを利用して小規模校へのボランティア体験を実施しています。9月6日～12日、同学部2年の尾崎ひなさんが鞆渚小中学校を訪問。在校生が8人で、家庭科実習や図工の授業では、一人ひとりとの時間をたくさん持てるなど、授業を通して子どもたちとの関わり方を体感しました。尾崎さんは「小規模校ならではの授業の方法を学びました。今後に生かしていきたいです」と話してくれました。

■実りの秋♪さつまいもを収穫



10月8日、安楽川小学校の1年生42人が安楽川小学校応援団協力のもと、さつまいもの収穫体験を行いました。

春に学校敷地内にある畑を応援団が耕し、児童たちが苗を植えました。水やりや草ひきなどを繰り返し、いよいよ収穫。大きく育ったさつまいもを丁寧に1本1本掘り出していました。参加した児童は「土が固くて大変だったけど、大きいさつまいもが掘れて嬉しい」と笑顔で話してくれました。

※安楽川小学校応援団…「みんなで作る みんなの安小」を合言葉に学校運営や子どもたちの学習活動の充実のために協力してくれる人達を同校では「応援団」と称しています。



■安全・安心な食を紀の川市から世界に発信！～コーシャ認証を取得～

日本有数の食酢消費圏で、海や山の幸に恵まれ、寿司の発祥の地ともいわれる和歌山県。明治41年に食酢の醸造元として創業し、食酢の生産量県内1位を誇る(株)九重雑賀では、寿司の人気の高まりから国内外で需要が増加している「赤酢」の製造に力を入れています。

赤酢とは、日本酒を醸造した際の副産物である酒かすを原材料とし、^{はっこう}醗酵・熟成させたもの。(株)九重雑賀では、純米大吟醸の酒かすを3年以上熟成させた後、純米酒を加え、木桶で120日以上醗酵・熟成させて、赤酢を製造しています。

今年7月、宗教上の理由で食事制限がある人にも赤酢を使って寿司などの和食を楽しんでもらいたいとの思いから、赤酢と純米大吟醸、ノンアルコールリキュールの3種類の製品のコーシャ認証を取得しました。コーシャとは、宗教上の理由で厳格なルールに適合したものだけを口にできるというユダヤ教信者のための食に関する規定。赤酢でのコーシャ認証の取得は非常に珍しく、認証に当たっては、生産工程や保管倉庫など原材料の受け入れから製品の出荷までのすべての工程で、専門の「ラビ」と呼ばれる宗教指導者による厳格な確認が行われました。

(株)九重雑賀の代表取締役の雑賀俊光さんは「コーシャ認証を取得した食品はユダヤ教の人だけでなく、安全・安心な食生活を心掛けている人でも食べることができるため、アメリカの食品業界における重要な判断基準となってきました。世界中の人に食の安全・安心な製品を届けることで、さらに日本食の素晴らしさを知ってもらえたら」と話してくれました。



▲コーシャ認証を取得した吟醸赤酢(写真上) / コーシャ認証書(写真下)



くらしのカレンダー

11月

2021

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 文化の日	4 県誕生150周年 巡回パネル展 (～11/15) 赤ちゃん広場 (9か月以下/那)	5 子育て教室 (1歳児/レ) 赤ちゃん広場 (9か月以下/那) (10か月以上/那) (10か月以上/桃)	6
7 赤ちゃん広場 (9か月以下/那) (10か月以上/那)	8	9	10	11 赤ちゃん広場 (10か月以上/レ) 3歳8か月児 (H30.2生まれ)	12 2歳6か月児 (H31.4生まれ) 1歳8か月児 (R2.2生まれ) 赤ちゃん広場 (10か月以上/レ)	13
14	15	16 1歳児 (R2.11生まれ) 7か月児 (R3.4生まれ)	17 4か月児 (R3.7生まれ) 子育て教室 (1歳児/粉)	18 子育て教室 (1歳児/レ) (2歳児/粉) 3歳8か月児 (H30.2生まれ)	19 2歳6か月児 (H31.4生まれ) 1歳8か月児 (R2.2生まれ) 子育て教室 (2歳児/レ)	20
21	22	23 勤労感謝の日	24	25 子育て教室 (1歳児/安) 赤ちゃん広場 (9か月以下/レ)	26 子育て教室 (2歳児/安)	27
28	29	30	12/1	2	3	4

● 広報紙に掲載のイベントなどは、今後の状況により、中止や延期となる場合があります。最新情報は、市ホームページを確認ください。
● 赤ちゃん広場・子育て教室：レ・モン・ド・子育て支援センター／那：名手保育園・那賀子育て支援センター／粉：粉河ふるさとセンター／桃：桃山子育て支援センター／安：安楽川保育園

まちの話題プラス

おいけファームいちじく収穫体験！

9月23日、おいけファーム主催による、いちじく収穫体験が開催されました。いちじくは世界最古の果実であることや含有成分フィシンがたんぱく質を分解し肉を柔らかくするため、肉料理との相性が抜群であることなど、いちじくに関する豆知識をおいけファームの林大輔さんから説明を受けました。収穫が始まると、見るからに甘そうな熟したいちじくを前に思わずパクリと食べてしまう参加者さんも。フルーツ王国紀の川市で旬のフルーツに触れることのできる、大盛況のイベントとなりました。

☎秘書広報課 (TEL 77・2511 本庁3階)



- 休館日(河北図書館)…………… P.33
 - 休館日(河南図書館)…………… P.33
 - 赤ちゃん広場・子育て教室
 - 健康診査・健康相談 …………… ※
 - イベント…………… 該当ページ
 - その他…………… 該当ページ
- ※→対象者など詳細は前月号参照
- 人の動き(3年9月末現在)
人口 60,631 / 世帯 26,626
男 28,867 / 女 31,764